

**令和 2 年度
宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要**

**令和 3 年 1 月
宮崎県後期高齢者医療広域連合**

目 次

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要	
1 広域連合の沿革	1
2 広域連合の組織	6
(1) 組織図	6
(2) 執行機関及び各委員	7
(3) 議会	9
II 後期高齢者医療制度の概要と状況	
1 被保険者の状況	10
(1) 全国の状況	10
(2) 県内の状況	12
① 年度別	12
② 所得区分別	12
(3) 被保険者異動事由別集計表	13
(4) 市町村別	14
① 被保険者数	14
② 被保険者の内訳	16
2 保険料	17
(1) 保険料の推移（年額）	17
(2) 保険料の賦課状況（令和2・3年度）	17
① 保険料の軽減	17
② 保険料の減免	18
(3) 保険料の収納状況	18
① 徴収方法	18
② 保険料収納率	18
3 給付関係	20
(1) 医療費の状況	20
(2) 療養給付の状況	22
① 療養給付費	22
② 療養費	25
③ 高額療養費	26
④ 高額介護合算療養費	27
⑤ 葬祭費	28
(3) 一部負担金の減免	29

(4) 医療費適正化事業	30
① 重複頻回訪問指導事業について（平成21年度より事業開始）	30
② 療養費適正化へ向けての取組について	32
③ 医療費通知の実施（平成26～令和2年度実績）	34
④ ジェネリック医薬品利用促進事業について	35
⑤ 第三者行為求償事業について	38
⑥ 医療費等データベース構築事業	39
(5) レセプト点検	40
(6) 健康診査実施状況	41
(7) 歯科健康診査実施状況	46
(8) はりきゅう助成事業状況	46
(9) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業状況	47

III 参考資料

1 財政状況	49
(1) 一般会計の決算の概要	49
(2) 特別会計の決算の概要	51
2 広域計画	54

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1 広域連合の沿革

月	日	内 容
平成18年度		
6	21	「健康保険法等の一部を改正する法律」公布
8	1	宮崎県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会設置
		広域連合事務局を宮崎県自治会館に設置
8	2	第1回広域連合設立準備委員会
11	9	第2回広域連合設立準備委員会
1	22	第3回広域連合設立準備委員会
2	23	広域連合設置許可申請
3	29	広域連合設置許可書交付
		第4回広域連合設立準備委員会
3	30	広域連合設置
平成19年度		
4	19	電算システム使用等に関する市町村担当者説明会
5	1	広域連合初代連合長に津村重光氏（宮崎市長）就任
7	23	広域連合議会臨時会（初議会）
		広域連合初代議長に森光昭氏（串間市議会議員）就任
8	22	広域連合議会定例会
8	27	平成19年度第1回市町村担当者説明会
9	28	平成19年度第1回運営懇話会
11	9	平成19年度第2回運営懇話会
11	22	広域連合議会臨時会
12	4	平成19年度第2回市町村担当者説明会
2	13	広域連合議会定例会
平成20年度		
4	1	後期高齢者医療制度開始
5	7	平成20年度第1回市町村担当者説明会
7	3	平成20年度第1回専門部会幹事団体課長会
7	23	広域連合議会臨時会
8	20	広域連合議会定例会
10	10	平成20年度第2回専門部会幹事団体課長会
11	11	平成20年度第2回市町村担当者説明会
1	28	平成20年度第3回市町村担当者説明会
2	16	広域連合議会定例会
3	19	運営懇話会

平成21年度		
4	21	平成21年度第1回市町村担当者説明会
5	13	専門部会幹事団体課長会
5	26	平成21年度第1回市町村主管課長及び第2回担当者説明会
7	9	平成21年度第1回運営懇話会
8	17	広域連合議会定例会
8	21	平成21年度第1回幹事会
9	10 ～11	九州ブロック広域連合事務局担当者会議（宮崎市で開催）
11	10	平成21年度第2回市町村主管課長及び第3回担当者説明会
1	21	平成21年度第2回運営懇話会
1	27	平成21年度第2回幹事会
2	2	広域連合議会定例会
平成22年度		
4	6	広域連合第2代連合長に黒木健二氏（日向市長）就任
5	18	平成22年度第1回市町村担当者説明会
8	17	広域連合議会定例会
11	10	平成22年度第2回市町村担当者説明会
12	24	幹事会
2	14	広域連合議会定例会
2	22	平成22年度保健業務部会
平成23年度		
4	27	平成23年度第1回市町村担当者説明会
5	23	平成23年度第1回保健業務部会（10月7日まで、延5回開催）
6	28	平成23年度第1回運営懇話会
8	16	広域連合議会定例会
		広域連合第2代議長に井戸川格氏（日南市議会議長）就任
10	20	九州ブロック広域連合長会議（日南市で開催）
11	11	幹事会
11	22	平成23年度第2回市町村担当者説明会
12	22	平成23年度第1回給付業務部会（平成24年3月1日まで、延5回開催）
1	6	平成23年度第2回運営懇話会
2	14	広域連合議会定例会
3	31	事務所移転（第一宮銀ビル）
平成24年度		
4	10	広域連合第3代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
4	26	平成24年度第1回幹事会
5	15	平成24年度第1回市町村担当者説明会
7	4	平成24年度第2回幹事会

8	6	広域連合議会定例会
8	24	平成24年度第1回運営懇話会
11	8	平成24年度第3回幹事会
11	20	平成24年度第2回市町村担当者説明会
1	10	平成24年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
平成25年度		
4	25	平成25年度第1回幹事会
5	15	平成25年度第1回市町村担当者説明会
6	28	平成25年度第1回運営懇話会
7	4~5	九州ブロック広域連合事務局長会議（宮崎市で開催）
8	16	広域連合議会定例会
		広域連合第3代議長に井上司氏（西都市議会議長）就任
11	14	平成25年度第2回幹事会
11	22	平成25年度第2回市町村担当者説明会
1	10	平成25年度第2回運営懇話会
2	6	広域連合第4代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
2	17	広域連合議会定例会
平成26年度		
4	25	平成26年度第1回幹事会
5	16	平成26年度第1回市町村担当者説明会
6	30	平成26年度第1回運営懇話会
7	15	平成26年度第2回幹事会
8	11	広域連合議会定例会
		広域連合第4代議長に坂口義弘氏（日南市議会議長）就任
8	13	平成26年度第1回保健業務部会（10月23日まで、延3回開催）
11	12	平成26年度第3回幹事会
11	20	平成26年度第2回市町村担当者説明会
1	9	平成26年度第2回運営懇話会
2	6	平成26年度第4回幹事会
2	13	広域連合議会定例会
平成27年度		
4	24	平成27年度第1回幹事会
5	15	平成27年度第1回市町村担当者説明会
7	7	平成27年度第1回運営懇話会
8	10	広域連合議会定例会
		広域連合第5代議長に井上司氏（西都市議会議長）就任
10	15	平成27年度秋季九州後期高齢者医療広域連合九州ブロック協議会 広域連合長会議（宮崎県延岡市にて開催）

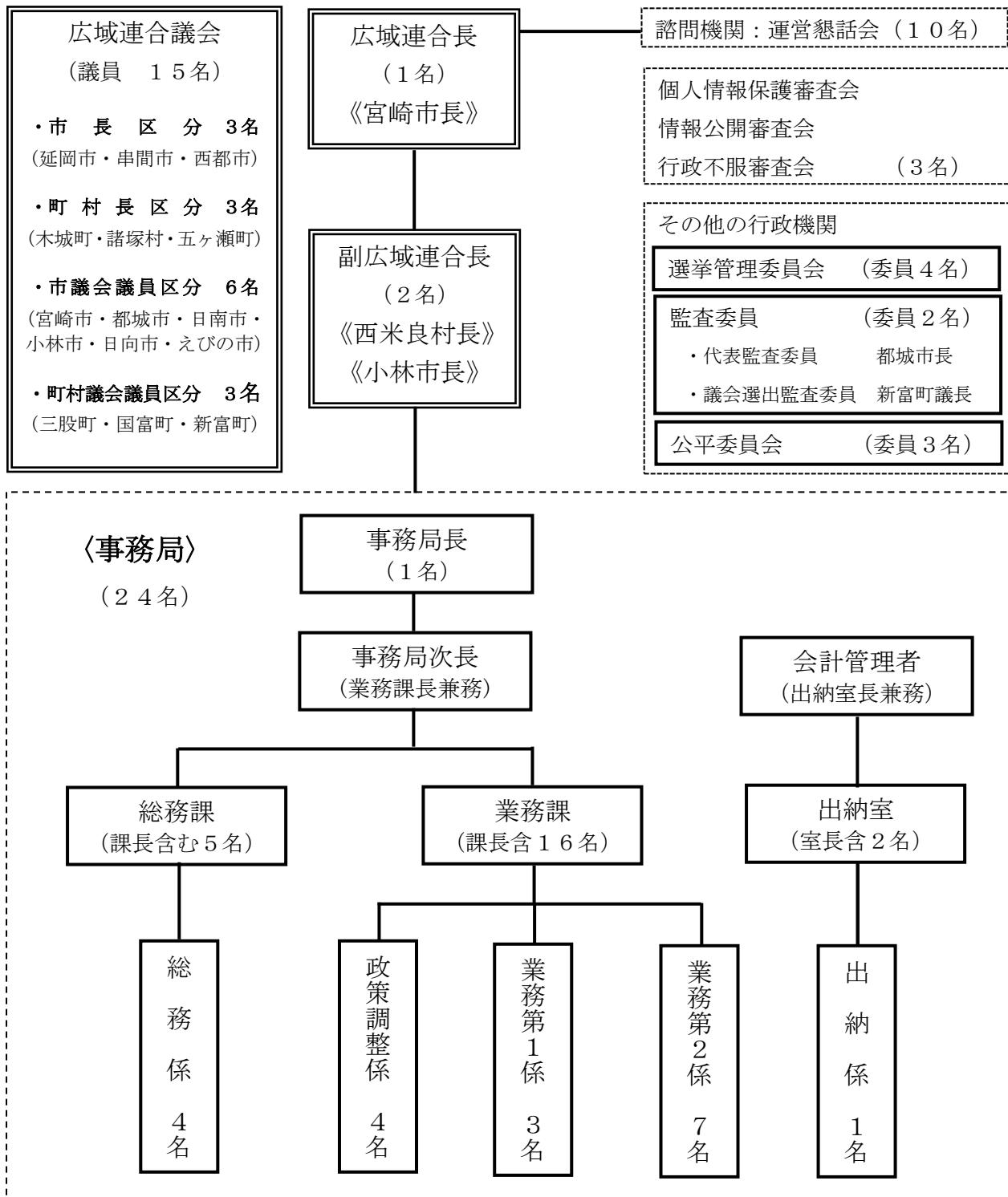
11	13	平成27年度第2回幹事会
11	25	平成27年度第2回市町村担当者説明会
1	13	平成27年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
3	2~3	平成27年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） (宮崎県が事務局)
平成28年度		
4	22	平成28年度第1回幹事会
5	23	平成28年度第1回市町村担当者説明会
7	8	平成28年度第1回運営懇話会
8	17	広域連合議会定例会
8	25	平成28年度第2回幹事会
11	1	平成28年度第3回幹事会
11	24	平成28年度第2回市町村担当者説明会
11	24	平成28年度第1回市町村担当課長会議
1	11	平成28年度第4回幹事会
1	19	平成28年度第2回運営懇話会
1	26 ~27	平成28年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） (宮崎県が事務局)
2	10	広域連合議会定例会
平成29年度		
4	21	平成29年度第1回幹事会
5	23	平成29年度第1回市町村担当者説明会
7	10	平成29年度第1回運営懇話会
8	14	平成29年度第1回保健業務部会
8	17	広域連合議会定例会
		広域連合第6代議長に河野方州氏（西都市議会議長）就任
9	21	平成29年度第2回保健業務部会
9	26 ~27	九州ブロック広域連合事務局担当者会議（宮崎市で開催）
10	25	平成29年度第3回保健業務部会
11	17	平成29年度第2回幹事会
1	16	平成29年度第2回運営懇話会
1	25 ~26	平成29年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） (宮崎県が事務局)
2	6	広域連合第5代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
2	9	広域連合議会定例会

平成30年度		
4	20	平成30年度第1回幹事会
4	24	平成30年度第1回市町村担当者説明会
7	10	平成30年度第1回運営懇話会
8	7	広域連合議会定例会
		広域連合第7代議長に佐藤裕臣氏（延岡市議会議長）就任
10	22	平成30年度第2回幹事会
12	6 ～7	平成30年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） (宮崎県が事務局)
1	15	平成30年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
令和元年度（平成31年度）		
4	23	平成31年度市町村担当者説明会
5	14	令和元年度春季九州後期高齢者医療広域連合九州ブロック協議会 広域連合長会議（宮崎県都城市にて開催）
5	17	令和元年度第1回幹事会
7	16	令和元年度第1回運営懇話会
8	9	広域連合議会定例会
		広域連合第8代議長に濱中武紀氏（日南市議会議長）就任
11	13	令和元年度第2回幹事会
1	15	令和元年度第2回運営懇談会
2	10	広域連合議会定例会
令和2年度		
4	24	令和2年度市町村担当者説明会（書面開催）
5	22	令和2年度第1回幹事会（書面開催）
8	3	広域連合議会定例会
11	16	令和2年度第2回幹事会
1	14	令和2年度第1回運営懇談会（書面開催）
2	9	広域連合議会定例会

2 広域連合の組織

(1) 組織図

令和3年3月31日現在



注1 議員任期は、地元の任期による。

注2 運営懇話会委員は、有識者、被保険者及び医療保険団体の代表で組織。

注3 個人情報保護審査会等委員は、弁護士会、公立大学、県人権擁護委員の推薦委員で組織。

注4 選挙管理委員会及び公平委員会の委員は、宮崎市の委員が広域連合議会の同意を得て兼任。

(2) 執行機関及び各委員

執行機関

令和3年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
広域連合長	とじき 戸敷 正	宮崎市長
副広域連合長	くろぎ 黒木 定藏	西米良村長
	みやばら 宮原 義久	小林市長

監査委員

役 職	氏 名	団体・公職名
代表監査委員	いけだ 池田 宜永	都城市長
監査委員	ながとも 永友 繁喜	新富町議会議長

選挙管理委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	しらお 白尾 時信	宮崎市選挙管理委員会委員
委 員	くろき 黒木 雄三	宮崎市選挙管理委員会委員
	あおやま 青山 桂子	宮崎市選挙管理委員会委員
	おしかわ 押川 豊	宮崎市選挙管理委員会委員

公平委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	まつおか 松岡 茂行	宮崎市公平委員会委員
委 員	はたけやま 畠山 賢治	宮崎市公平委員会委員
	おぐら 小倉 輝弘	宮崎市公平委員会委員

情報公開・個人情報保護審査会、行政不服審査会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	うめづ けんいちろう 梅津 順一郎	宮崎公立大学准教授
委 員	の だ たかお 野田 隆雄	宮崎人権擁護委員
	たどころ しんご 田所 伸吾	弁護士

運営懇話会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	ひらの こ 平野 加よ子	宮崎県立看護大学学長
委 員	えとう しゅういち 江藤 修一	宮崎県国民健康保険団体連合会常務理事
	みやもと りょうじ 宮本 良治	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	お の ゆたか 小野 豊	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	まつもと じゅんこ 松本 順子	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	いしかわ とものぶ 石川 智信	宮崎県医師会常任理事
	さ の ゆういち 佐野 裕一	宮崎県歯科医師会常務理事
	あおき ひろあき 青木 浩朗	宮崎県薬剤師会常務理事
	の うみ ゆきひろ 野海 幸弘	宮崎県国民健康保険課長
	しおつき やすし 塩月 靖	全国健康保険協会宮崎支部業務部長

(2) 議会

令和3年3月31日現在

役職	氏名	団体・公職名
議長	浜中 武紀 はまなか たけのり	日南市議会議長
副議長	半渡 英俊 はんど ひでとし	木城町長
議員	読谷山 洋司 よみやま ようじ	延岡市長
	島田 俊光 しまだ としみつ	串間市長
	橋田 和実 はしだ かずみ	西都市長
	西川 健 にしかわ けん	諸塙村長
	原田 俊平 はらだ しゅんpei	五ヶ瀬町長
	嶋田 喜代子 しまだ きよこ	宮崎市議会議員
	別府 英樹 べっぷ ひでき	都城市議会議員
	高野 良文 たかの よしふみ	小林市議会副議長
	黒木 高広 くろき たかひろ	日向市議会議長
	中山 義彦 なかやま よしひこ	えびの市議会議員
	重久 邦仁 しげひさ くにひと	三股町議会議長
	渡辺 靜男 わたなべ しずお	国富町議会議長
	永友 繁喜 ながとも しげき	新富町議会議長

II 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況

(1) 全国の状況

都道府県別の被保険者数の状況は、下表のとおりである。宮崎県の被保険者数は、175,716人。うち65歳以上75歳未満の障害認定者数は2,980人となっている。

都道府県別被保険者数の状況（令和3年3月末現在）

(単位：人)

都道府県名	計	65歳以上 75歳未満の 障害認定者			75歳～79歳
			(再掲) 65歳～69歳	(再掲) 70歳～74歳	
全 国 計	18,060,214	297,005	107,613	189,392	6,517,995
北 海 道	836,375	29,432	11,651	17,781	288,430
青 森 県	209,475	8,497	3,560	4,937	69,778
岩 手 県	214,329	4,307	1,732	2,575	67,582
宮 城 県	314,454	3,369	1,170	2,199	107,839
秋 田 県	188,287	3,408	1,250	2,158	57,262
山 形 県	190,123	4,358	1,643	2,715	57,686
福 島 県	296,880	9,064	3,720	5,344	94,432
茨 城 県	421,338	13,649	5,692	7,957	157,320
栃 木 県	270,515	6,193	2,403	3,790	98,782
群 馬 県	293,325	6,576	2,516	4,060	107,334
埼 玉 県	955,607	9,811	3,399	6,412	395,574
千 葉 県	849,761	5,933	1,500	4,433	342,025
東 京 都	1,583,852	4,938	1,261	3,677	581,604
神 奈 川 県	1,165,331	4,646	1,432	3,214	455,284
新 潟 県	371,165	4,681	1,710	2,971	120,988
富 山 県	180,960	7,251	2,533	4,718	63,073
石 川 県	171,573	4,231	1,455	2,776	62,106
福 井 県	121,040	1,924	644	1,280	40,997
山 梨 県	129,550	1,106	371	735	44,655
長 野 県	355,282	4,167	1,303	2,864	119,905
岐 阜 県	310,372	3,000	893	2,107	113,105
静 岡 県	561,945	6,744	2,598	4,146	206,789
愛 知 県	982,594	37,922	14,743	23,179	375,132
三 重 県	274,650	2,742	772	1,970	99,130
滋 賀 県	184,145	2,073	686	1,387	68,484
京 都 府	376,197	3,921	1,164	2,757	139,224
大 阪 府	1,178,344	10,604	2,912	7,692	459,617
兵 庫 県	797,686	12,290	3,492	8,798	295,514
奈 良 県	213,641	3,101	931	2,170	80,652
和 歌 山 県	161,689	3,541	1,267	2,274	55,560
鳥 取 県	91,662	1,479	530	949	28,665
島 根 県	122,604	1,856	648	1,208	37,021
岡 山 県	296,895	2,407	684	1,723	105,070
広 島 県	428,010	11,134	4,181	6,953	154,004
山 口 県	242,863	2,535	808	1,727	83,255
徳 島 県	124,637	4,456	1,708	2,748	39,653
香 川 県	153,495	1,219	283	936	52,279
愛 媛 県	228,547	4,627	1,615	3,012	75,700
高 知 県	126,885	1,660	594	1,066	41,402
福 岡 県	692,758	25,764	10,361	15,403	237,524
佐 賀 県	123,571	1,972	738	1,234	39,534
長 崎 県	216,057	1,488	531	957	68,994
熊 本 県	280,594	3,978	1,447	2,531	86,961
大 分 県	189,630	1,464	438	1,026	62,656
宮 崎 県	175,716	2,980	984	1,996	55,203
鹿 児 島 県	260,940	3,323	1,256	2,067	78,885
沖 縄 県	144,865	1,184	404	780	45,326

(注) 出所：厚生労働省「後期高齢者医療毎月事業状況報告（事業月報）」
速報値のため数字が変わるものがある。

(単位：人)

80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳～	(再掲) 現役並み 所得者数	(再掲) 被扶養者であ った被保険者
5,212,246	3,640,572	1,779,880	529,104	83,412	1,252,659	126,653
234,955	169,537	84,738	25,353	3,930	33,102	5,073
59,382	45,175	20,569	5,385	689	6,987	2,274
62,097	48,239	24,300	6,871	933	8,209	2,075
90,811	67,226	34,178	9,659	1,372	17,816	2,716
53,827	44,138	22,682	6,166	804	5,274	2,155
53,342	42,977	23,926	6,905	929	6,716	2,357
82,633	64,567	34,637	10,176	1,371	13,451	2,874
119,822	77,912	39,361	11,633	1,641	22,756	3,713
76,097	52,774	27,304	8,248	1,117	14,296	2,423
82,066	57,062	30,036	8,888	1,363	16,747	2,450
291,460	168,420	68,541	18,854	2,947	75,619	6,340
255,096	156,676	68,209	18,885	2,937	70,476	5,657
467,429	329,404	150,196	43,281	7,000	219,121	7,361
349,811	224,274	98,806	28,124	4,386	130,177	5,871
105,023	80,973	43,722	13,599	2,179	14,769	3,695
47,781	36,826	19,064	6,058	907	8,753	1,409
46,031	34,304	18,209	5,732	960	9,626	1,374
32,780	26,329	14,048	4,308	654	6,678	1,092
36,480	26,470	15,089	4,881	869	8,024	1,026
97,662	74,320	43,361	13,738	2,129	19,959	2,424
90,811	62,305	30,876	8,915	1,360	18,231	2,891
163,201	111,354	54,818	16,462	2,577	37,896	3,881
285,662	179,711	78,983	21,927	3,257	85,962	7,413
79,304	56,564	27,699	8,040	1,171	14,736	1,865
52,077	36,465	18,681	5,493	872	10,586	1,337
108,315	74,946	36,645	11,158	1,988	25,391	2,369
358,748	224,119	95,151	25,894	4,211	83,552	7,663
228,486	159,192	76,311	22,459	3,434	52,458	5,136
62,311	40,821	19,863	5,954	939	16,243	1,685
45,389	33,773	17,423	5,214	789	6,900	1,065
24,948	20,404	11,681	3,846	639	3,607	779
32,626	28,911	15,907	5,388	895	4,741	1,066
81,892	62,336	33,362	10,100	1,728	15,726	2,058
116,805	84,550	44,530	14,479	2,508	28,239	2,557
68,729	51,720	26,613	8,567	1,444	10,879	1,072
33,915	27,184	14,485	4,329	615	5,191	1,221
42,445	33,281	17,863	5,433	975	8,520	1,094
63,614	48,521	26,536	8,216	1,333	10,219	1,486
33,927	27,820	15,982	5,241	853	5,396	957
195,288	138,734	69,807	21,996	3,645	37,665	5,419
35,047	27,051	14,528	4,676	763	5,072	1,209
62,634	48,296	25,139	8,207	1,299	8,490	1,356
79,242	63,136	34,173	11,221	1,883	11,504	2,137
53,553	41,496	22,483	6,908	1,070	7,711	1,369
50,038	39,179	20,804	6,432	1,080	6,853	944
73,790	59,396	32,913	10,813	1,820	9,233	941
44,864	31,704	15,648	4,992	1,147	13,102	1,324

(2) 県内の状況

① 年度別

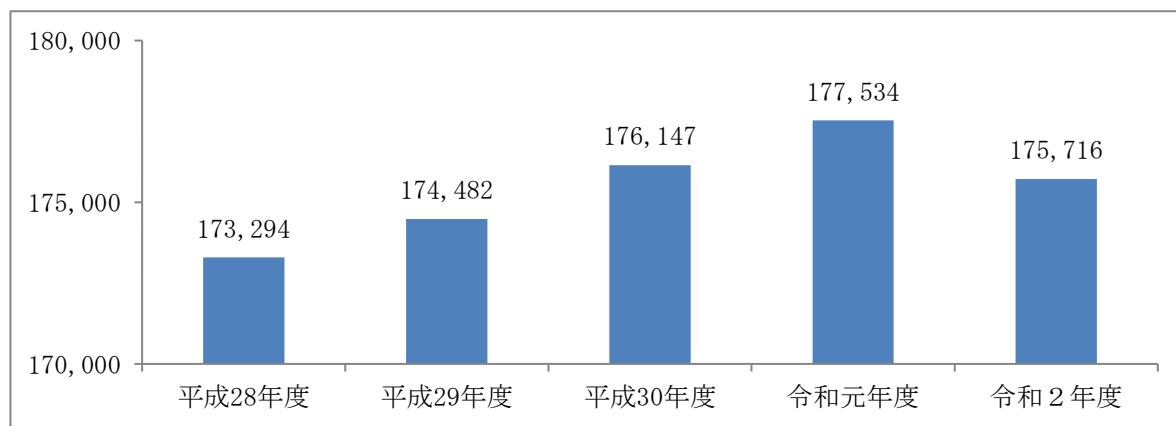
被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。令和2年度末の宮崎県の被保険者数は175,716人で、前年度より1,818人減少し、宮崎県の人口に占める割合は16.51%となっている。このうち、75歳以上の被保険者数は172,736人で、前年度より2,062人減少し、被保険者全体の98.3%。障害認定者数（65歳以上75歳未満）は2,980人で、前年度より244人増加し、被保険者全体の1.7%となっている。

被保険者数の状況（年度末）

年度	宮崎県				全国			
	被保険者数 (人)	対前年度比 (%)	うち障害認定者 (人)	対前年度比 (%)	被保険者数 (人)	対前年度比 (%)	うち障害認定者 (人)	対前年度比 (%)
平成28年度	173,294	101.71	2,531	97.35	16,777,821	103.33	327,322	95.34
平成29年度	174,482	100.69	2,507	99.05	17,218,907	102.63	316,722	96.76
平成30年度	176,147	100.95	2,452	97.81	17,718,152	102.90	309,403	97.69
令和元年度	177,534	100.79	2,736	111.58	18,031,652	101.77	300,733	97.20
令和2年度	175,716	98.98	2,980	108.92	18,060,214	100.16	297,005	98.76

（注）出所：全国の状況は、厚生労働省「後期高齢者医療事業月報」による。
速報値のため数字が変わる場合がある。

宮崎県の被保険者数の推移



② 所得区分別

所得区分別の被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。令和2年度末の被保険者数175,716人のうち、現役並み所得者は175人減少し、被保険者全体で3.9%、低所得者（住民税非課税世帯に属する被保険者）は97,874人で、前年度より389人減少し、被保険者全体の55.7%となっている。

所得区分別被保険者数の状況

年度	計 (人)	現役並み 所得者 (人)	構成比 (%)	低所得Ⅰ (人)	構成比 (%)	低所得Ⅱ (人)	構成比 (%)
平成28年度	173,294	6,375	3.68	39,572	22.84	55,870	32.24
平成29年度	174,482	6,745	3.87	38,938	22.32	57,066	32.71
平成30年度	176,147	7,067	4.01	38,605	21.92	58,746	33.35
令和元年度	177,534	7,028	3.96	38,191	21.51	60,072	33.84
令和2年度	175,716	6,853	3.90	37,389	21.28	60,485	34.42

(3) 被保険者異動事由別集計表

異動事由別の被保険者数の増減状況の年度別推移は、下表のとおりである。

令和2年度に後期高齢者医療制度に加入したのは9,970人となっている。異動事由別にみると、年齢到達によるものが8,628人と最も多い。

一方、被保険者の資格を喪失したのは11,519人となっている。異動事由別にみると、死亡によるものが10,734人と最も多い。

異動事由別被保険者数の増減状況

(単位：人)

異動事由		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
増加	転入	355	356	370	402	341
	生活保護廃止	174	186	178	172	186
	年齢到達	13,183	11,753	12,178	11,585	8,628
	その他	617	558	526	839	815
	計	14,329	12,853	13,252	12,998	9,970
減少	転出	495	479	530	520	397
	生活保護開始	311	254	280	211	254
	死亡	10,216	10,546	10,310	10,360	10,734
	その他	137	139	166	147	134
	計	11,159	11,418	11,286	11,238	11,519
増減	計	3,170	1,435	1,966	1,760	-1,549

(注) 障害認定による増減は、「その他」に含まれる。

(4) 市町村別

① 被保険者数

市町村別、各月の被保険者数は、下表のとおりである。

市町村別被保険者数の状況

令和2年度

(単位：人)

市町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宮崎市	53,914	53,948	54,024	54,083	54,116	54,127
都城市	26,498	26,460	26,440	26,438	26,426	26,373
延岡市	21,072	21,040	21,014	20,978	20,962	20,943
日南市	10,896	10,878	10,872	10,861	10,856	10,827
小林市	8,690	8,668	8,648	8,620	8,611	8,595
日向市	9,563	9,549	9,546	9,550	9,539	9,519
串間市	4,169	4,154	4,153	4,157	4,151	4,142
西都市	5,722	5,713	5,698	5,696	5,683	5,672
えびの市	4,469	4,453	4,444	4,436	4,436	4,426
三股町	3,336	3,336	3,334	3,338	3,336	3,333
高原町	2,037	2,029	2,026	2,022	2,020	2,011
国富町	3,453	3,451	3,495	3,502	3,503	3,495
綾町	1,355	1,357	1,358	1,363	1,359	1,356
高鍋町	3,308	3,309	3,302	3,293	3,289	3,323
新富町	2,664	2,665	2,661	2,660	2,662	2,665
西米良村	303	303	296	294	291	291
木城町	1,026	1,018	1,018	1,017	1,012	1,012
川南町	2,700	2,696	2,691	2,700	2,712	2,712
都農町	2,084	2,078	2,079	2,077	2,066	2,069
門川町	3,005	3,005	3,011	3,014	3,011	3,005
諸塙村	431	432	430	427	433	433
椎葉村	710	706	705	701	699	693
美郷町	1,557	1,555	1,543	1,534	1,525	1,517
高千穂町	2,738	2,724	2,716	2,708	2,700	2,698
日之影町	1,053	1,044	1,040	1,040	1,041	1,034
五ヶ瀬町	907	905	900	895	899	889
合計	177,660	177,476	177,444	177,404	177,338	177,160

(注) 各月末現在の状況

令和2年度

(単位：人)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均／月
54,096	54,084	54,008	54,028	54,043	54,003	54,040
26,369	26,322	26,221	26,203	26,150	26,105	26,334
20,933	20,891	20,841	20,823	20,810	20,744	20,921
10,816	10,781	10,740	10,750	10,749	10,721	10,812
8,584	8,577	8,535	8,523	8,521	8,493	8,589
9,500	9,479	9,445	9,450	9,448	9,431	9,502
4,125	4,120	4,113	4,103	4,090	4,078	4,130
5,668	5,666	5,644	5,643	5,648	5,628	5,673
4,415	4,398	4,378	4,368	4,359	4,345	4,411
3,335	3,330	3,327	3,323	3,321	3,319	3,331
2,003	2,003	1,996	1,993	1,979	1,975	2,008
3,496	3,480	3,458	3,454	3,447	3,454	3,474
1,358	1,354	1,356	1,357	1,360	1,366	1,358
3,311	3,316	3,308	3,303	3,288	3,284	3,303
2,660	2,667	2,669	2,673	2,671	2,662	2,665
290	289	286	284	283	280	291
1,011	1,010	1,006	1,000	996	999	1,010
2,697	2,693	2,687	2,677	2,670	2,663	2,692
2,068	2,060	2,057	2,056	2,050	2,046	2,066
3,000	2,992	2,977	2,981	2,972	2,971	2,995
433	429	424	424	424	424	429
693	688	686	690	688	689	696
1,507	1,505	1,501	1,497	1,488	1,477	1,517
2,687	2,682	2,674	2,679	2,681	2,673	2,697
1,032	1,027	1,022	1,020	1,017	1,011	1,032
887	883	885	879	879	875	890
176,974	176,726	176,244	176,181	176,032	175,716	176,866

② 被保険者の内訳

市町村別の被保険者の状況は、下表のとおりである。

市町村別被保険者の内訳

(単位：人、%)

令和2年度			再掲											
区分 市町村名	全体		障害認定者		旧被用者 保険被扶養者		現役並み 所得者		低所得者					
	年度末	年度平均	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
宮崎市	54,003	54,040	1,208	2.24	266	0.49	3,010	5.57	11,117	20.59	16,980	31.44	28,097	52.03
都城市	26,105	26,334	537	2.06	115	0.44	961	3.68	5,547	21.25	10,255	39.28	15,802	60.53
延岡市	20,744	20,921	229	1.10	151	0.73	693	3.34	4,748	22.89	6,472	31.20	11,220	54.09
日南市	10,721	10,812	214	2.00	53	0.49	352	3.28	2,319	21.63	4,115	38.38	6,434	60.01
小林市	8,493	8,589	56	0.66	28	0.33	282	3.32	2,026	23.85	3,197	37.64	5,223	61.50
日向市	9,431	9,502	73	0.77	79	0.84	387	4.10	1,949	20.67	3,204	33.97	5,153	54.64
串間市	4,078	4,130	109	2.67	19	0.47	70	1.72	1,108	27.17	1,521	37.30	2,629	64.47
西都市	5,628	5,673	25	0.44	28	0.50	163	2.90	1,195	21.23	1,880	33.40	3,075	54.64
えびの市	4,345	4,411	49	1.13	11	0.25	75	1.73	1,094	25.18	1,777	40.90	2,871	66.08
三股町	3,319	3,331	31	0.93	16	0.48	119	3.59	594	17.90	1,346	40.55	1,940	58.45
高原町	1,975	2,008	7	0.35	6	0.30	46	2.33	396	20.05	855	43.29	1,251	63.34
国富町	3,454	3,474	65	1.88	21	0.61	96	2.78	731	21.16	1,251	36.22	1,982	57.38
綾町	1,366	1,358	26	1.90	5	0.37	48	3.51	230	16.84	537	39.31	767	56.15
高鍋町	3,284	3,303	51	1.55	17	0.52	123	3.75	582	17.72	947	28.84	1,529	46.56
新富町	2,662	2,665	86	3.23	16	0.60	98	3.68	467	17.54	766	28.78	1,233	46.32
西米良村	280	291	2	0.71	0	0.00	5	1.79	90	32.14	88	31.43	178	63.57
木城町	999	1,010	51	5.11	2	0.20	22	2.20	208	20.82	344	34.43	552	55.26
川南町	2,663	2,692	54	2.03	14	0.53	68	2.55	452	16.97	932	35.00	1,384	51.97
都農町	2,046	2,066	30	1.47	11	0.54	49	2.39	415	20.28	690	33.72	1,105	54.01
門川町	2,971	2,995	51	1.72	35	1.18	69	2.32	667	22.45	1,011	34.03	1,678	56.48
諸塙村	424	429	11	2.59	2	0.47	9	2.12	84	19.81	153	36.08	237	55.90
椎葉村	689	696	1	0.15	6	0.87	10	1.45	223	32.37	163	23.66	386	56.02
美郷町	1,477	1,517	4	0.27	7	0.47	19	1.29	413	27.96	546	36.97	959	64.93
高千穂町	2,673	2,697	4	0.15	15	0.56	59	2.21	444	16.61	777	29.07	1,221	45.68
日之影町	1,011	1,032	5	0.49	13	1.29	6	0.59	175	17.31	391	38.67	566	55.98
五ヶ瀬町	875	890	1	0.11	8	0.91	14	1.60	115	13.14	287	32.80	402	45.94
合計	175,716	176,866	2,980	1.70	944	0.54	6,853	3.90	37,389	21.28	60,485	34.42	97,874	55.70

(注) 再掲は年度末の状況

2 保険料

(1) 保険料の推移（年額）

保険料率の改定は、2年毎に実施されている。

費目	平成28・29年度	平成30・令和元年度	令和2・3年度
所得割額（%）	9.08	9.08	9.08
均等割額（円）	48,400	48,400	48,400
賦課限度額（円）	570,000	620,000	640,000

(2) 保険料の賦課状況（令和2・3年度）

被保険者に等しく賦課する「均等割」と、被保険者の保険料負担能力（所得）に応じて賦課する「所得割」を算定し、合計したものが保険料（年額）となる。
所得割算定の基になる所得は、総所得金額等から基礎控除額を引いたものとなる。

保険料 (年額)	均等割額 48,400	所得割額 + (総所得金額等 - 基礎控除額) × 所得割率 9.08
-------------	----------------	---

決定保険料額の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保険料額合計（円）	8,215,914,600	8,635,561,300	8,885,301,200	9,267,002,100	9,746,430,200
被保険者数（人）	172,648	175,514	176,422	178,263	179,688
1人当たり保険料額（円）	47,588	49,202	50,364	51,985	54,241

① 保険料の軽減

ア 低所得者への軽減

被保険者と世帯主の所得に応じて、その合計所得が一定基準額以下の場合、均等割を軽減する。

イ 被用者保険の被扶養者への軽減

後期高齢者医療制度の被保険者になる前日まで被用者保険の被扶養者だった場合、所得割額は賦課せず、均等割額のみが賦課されその5割を軽減する（後期高齢医者医療保険の被保険者の資格を取得して2年を経過するまでに限る。）。

軽減内訳の推移

	平成28年度 割合（%）	平成29年度 割合（%）	平成30年度 割合（%）	令和元年度 割合（%）	令和2年度 割合（%）
9割	23.64	23.05	22.70	0.00	0.00
8.5割	25.75	26.37	26.99	27.60	0.00
8割	0.00	0.00	0.00	22.22	0.00
7.75割	0.00	0.00	0.00	0.00	28.27
7割	0.00	0.00	0.00	0.00	21.92
5割	8.99	9.65	10.21	10.76	11.36
2割	7.21	7.51	7.79	8.26	8.41
所得割5割	9.91	10.32	0.00	0.00	0.00
被扶養者	9.19	8.76	8.38	5.92	5.75
賦課人数	172,648	175,514	176,422	178,263	179,688

② 保険料の減免

災害などにより重大な損害を受けた時やその他特別な事情により、保険料を納めることが困難な被保険者は、申請により保険料が減免される場合がある。

各年度における保険料減免実施状況

年度	災害等	口蹄疫	その他
平成28年度	12	0	0
平成29年度	23	0	1
平成30年度	31	0	3
令和元年度	33	0	4
令和2年度	29	0	4

(3) 保険料の収納状況

① 徴収方法

ア 特別徴収（年金からの差し引き）

年額18万円以上の年金受給者が、年金から差し引かれる。

ただし、介護保険料と合わせた保険料が、年金額の2分の1を超える場合は、特別徴収されずに普通徴収となる。

イ 普通徴収

納付書払いや口座振替によるもの。

② 保険料収納率

平成28年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	8,332,240,900	8,275,278,015	99.32
うち普通徴収	3,081,672,900	3,024,710,015	98.15
滞納繰越分	104,434,681	34,694,557	33.22

平成29年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	8,714,030,800	8,662,275,740	99.41
うち普通徴収	3,141,466,200	3,089,711,140	98.35
滞納繰越分	99,469,173	34,564,759	34.75

平成30年度

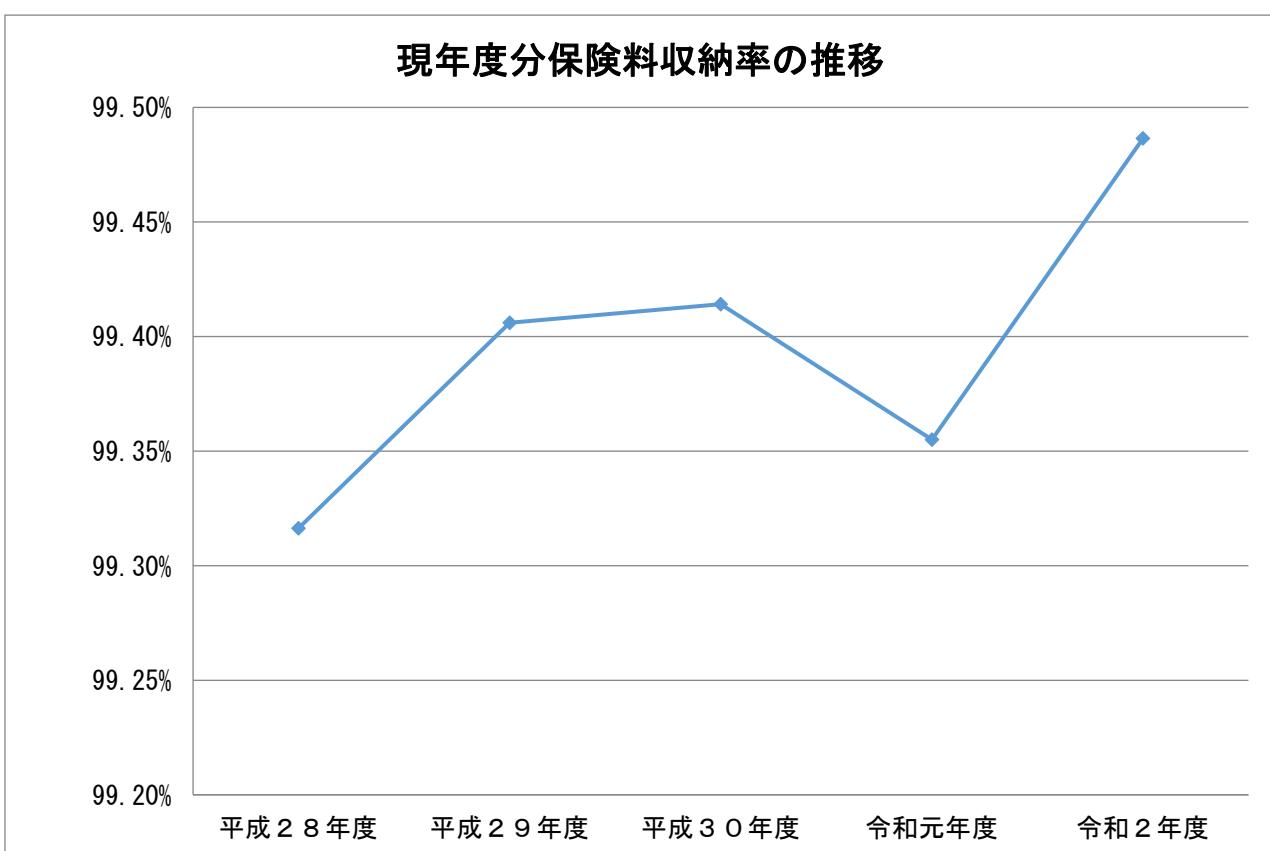
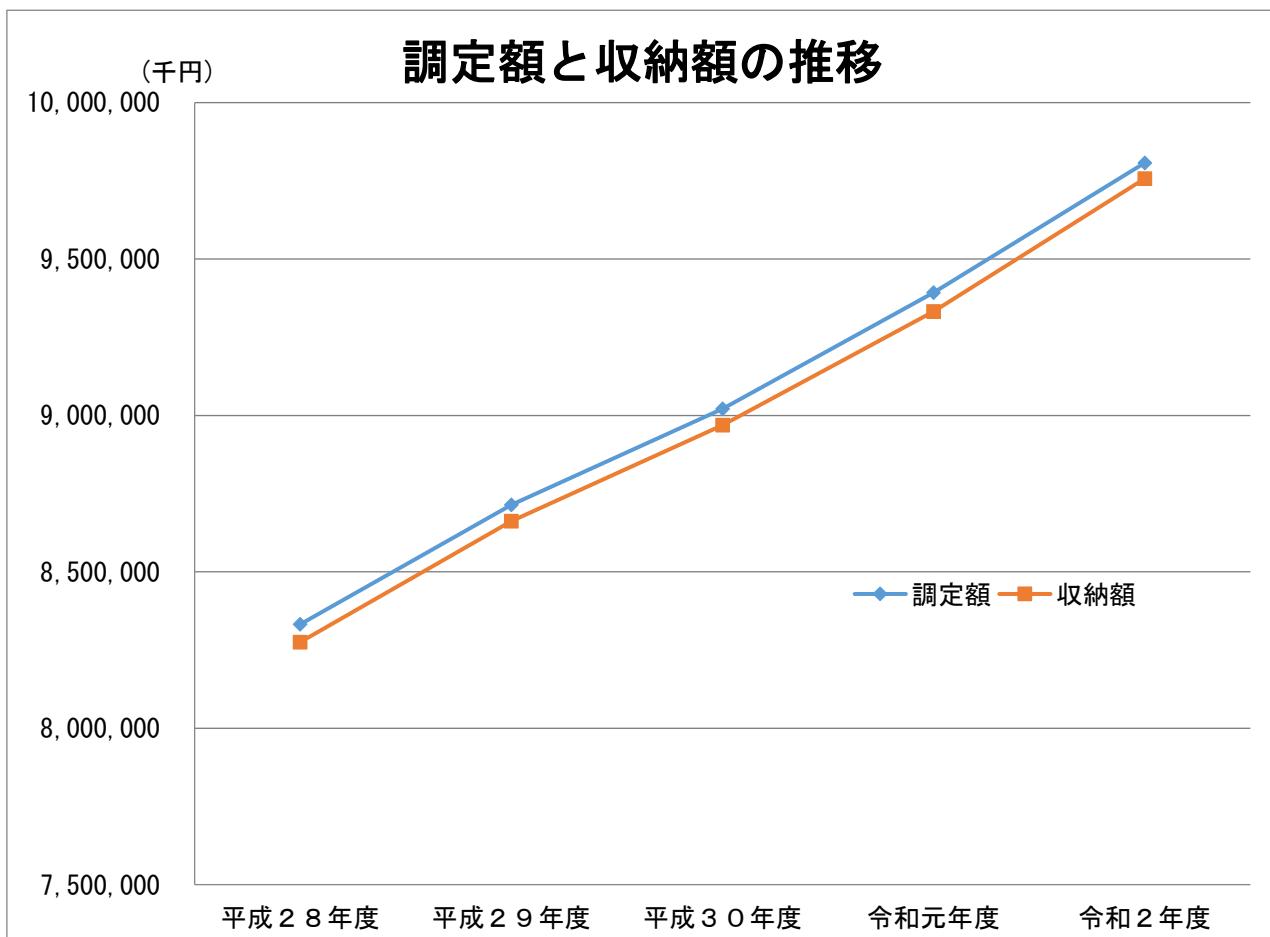
	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	9,021,325,600	8,968,472,296	99.41
うち普通徴収	3,280,123,500	3,227,270,196	98.39
滞納繰越分	91,721,361	38,535,595	42.01

令和元年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	9,392,907,100	9,332,322,889	99.36
うち普通徴収	3,340,772,700	3,280,188,489	98.19
滞納繰越分	87,379,283	34,769,730	39.79

令和2年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	9,807,516,700	9,757,146,388	99.49
うち普通徴収	3,354,805,400	3,304,435,088	98.50
滞納繰越分	97,713,612	37,190,283	38.06



3 給付関係

(1) 医療費の状況

医療機関を受診した際、被保険者が窓口にて負担する費用 1割（現役並み所得者は 3 割）と医療保険者が負担する費用 9割（現役並み所得者は 7割）の合計額。

各年度実績

年度	医科 (円)		歯科 (円)	
	入院	入院外	入院	入院外
平成28年度	73,465,235,110	43,242,083,550	153,151,140	4,380,782,440
平成29年度	75,558,004,050	44,139,193,020	144,630,010	4,499,499,840
平成30年度	76,989,938,650	44,686,223,500	145,270,130	4,694,727,620
令和元年度	78,842,043,090	45,565,218,970	150,723,840	4,898,185,730
令和2年度	75,997,940,010	44,152,946,480	147,529,530	4,621,142,120

年度	調剤 (円)	食事・生活 (円)		訪問看護 (円)
		医科	歯科	
平成28年度	26,181,442,420	5,304,851,968	6,233,670	717,553,545
平成29年度	26,721,035,850	5,353,675,870	6,166,100	831,226,650
平成30年度	25,761,796,510	5,363,761,595	6,078,816	938,267,050
令和元年度	26,198,065,680	5,456,480,119	5,861,542	1,045,405,785
令和2年度	25,433,419,740	5,203,411,932	5,433,690	1,196,519,910

年度	合計 (円)
平成28年度	153,451,333,843
平成29年度	157,253,431,390
平成30年度	158,586,063,871
令和元年度	162,161,984,756
令和2年度	156,758,343,412

- ※ 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計したものである。
- ※ 第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

各年度の一人当たり医療費の金額

(単位 : 円)

市町村名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
宮崎市	906,980	915,227	913,275	919,431	886,075
都城市	967,917	982,118	967,484	972,888	935,747
延岡市	837,023	848,748	866,669	873,915	851,938
日南市	876,403	876,908	876,321	945,282	890,103
小林市	878,482	893,203	875,774	876,586	856,258
日向市	854,030	854,583	889,550	882,036	869,259
串間市	922,548	983,998	999,490	1,040,156	995,641
西都市	904,993	893,597	894,021	929,538	912,069
えびの市	890,231	894,564	900,425	917,410	908,274
三股町	956,549	948,280	965,050	943,191	895,328
高原町	874,540	897,529	893,450	862,236	847,359
国富町	813,487	826,211	808,779	852,690	780,197
綾町	808,127	803,429	846,203	909,969	789,717
高鍋町	900,745	932,531	895,129	883,987	845,266
新富町	830,831	867,234	890,292	946,034	949,323
西米良村	855,088	883,106	927,614	833,449	780,008
木城町	916,022	904,078	895,310	878,118	853,011
川南町	896,985	912,904	911,245	901,996	841,275
都農町	781,040	785,865	833,120	819,013	837,557
門川町	935,803	967,625	943,147	949,578	959,345
諸塙村	779,561	711,667	826,317	686,369	683,883
椎葉村	640,113	686,555	701,319	759,443	621,093
美郷町	798,272	849,925	828,798	829,649	768,077
高千穂町	864,646	882,307	902,268	954,865	925,245
日之影町	911,843	882,480	872,929	905,782	970,710
五ヶ瀬町	892,423	871,465	862,731	871,280	837,804
合 計	893,832	904,665	905,989	917,683	886,326

- ※ 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等
(現物給付) 通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。
- ※ 第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

(2) 療養給付の状況

① 療養給付費

被保険者が、医療機関を受診した際の費用の9割（現役並み所得者は7割）を給付する。また、療養の給付に係る入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、訪問看護療養費を給付する。

各年度支給実績

年度	診療報酬（医科・歯科）			調剤報酬		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
平成28年度	3,179,697	8,776,173	112,971,961,090	1,966,377	2,587,784	23,512,942,343
平成29年度	3,229,971	8,782,581	115,758,925,051	2,000,500	2,605,339	23,968,143,291
平成30年度	3,262,859	8,760,556	117,695,344,234	2,016,876	2,600,704	23,104,353,078
令和元年度	3,305,364	8,787,759	120,473,973,868	2,027,352	2,590,360	23,501,956,234
令和2年度	3,123,877	8,190,652	116,418,538,196	1,954,127	2,458,830	22,842,490,359

年度	食事・生活療養費			訪問看護療養費		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
平成28年度	152,034	7,889,940	3,468,492,888	7,749	64,652	656,401,950
平成29年度	154,955	7,975,951	3,440,431,560	8,753	74,454	761,247,761
平成30年度	155,330	7,990,453	3,093,955,121	9,996	83,167	855,378,932
令和元年度	156,321	8,120,880	3,144,085,529	10,909	93,062	951,653,154
令和2年度	145,778	7,759,267	3,022,753,922	12,259	104,755	1,090,299,770

年度	合計		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
平成28年度	5,305,857	19,318,549	140,609,798,271
平成29年度	5,394,179	19,438,325	143,928,747,663
平成30年度	5,445,061	19,434,880	144,749,031,365
令和元年度	5,499,946	19,592,061	148,071,668,785
令和2年度	5,236,041	18,513,504	143,374,082,247

- ※ 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。
- ※ 第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

令和2年度市町村別支給実績

市町村名	一般（円）	現役並み所得者（円）	合計（円）	一人当たり給付費（円）
宮崎市	41,909,611,964	1,778,156,541	43,687,768,505	808,434
都城市	22,071,539,956	546,044,300	22,617,584,256	858,874
延岡市	15,906,505,667	397,260,526	16,303,766,193	779,301
日南市	8,593,083,429	210,416,704	8,803,500,133	814,234
小林市	6,561,149,980	176,042,381	6,737,192,361	784,398
日向市	7,310,756,217	220,715,590	7,531,471,807	792,620
串間市	3,765,852,680	33,430,393	3,799,283,073	919,923
西都市	4,647,692,626	84,864,832	4,732,557,458	834,225
えびの市	3,644,865,685	33,372,383	3,678,238,068	833,879
三股町	2,652,926,258	71,686,161	2,724,612,419	817,956
高原町	1,546,597,157	22,443,604	1,569,040,761	781,395
国富町	2,407,890,799	70,783,149	2,478,673,948	713,493
綾町	948,890,682	31,884,598	980,775,280	722,220
高鍋町	2,457,725,140	78,548,945	2,536,274,085	767,870
新富町	2,269,545,609	51,721,773	2,321,267,382	871,020
西米良村	201,080,955	5,697,245	206,778,200	710,578
木城町	778,628,613	13,581,440	792,210,053	784,366
川南町	2,032,958,769	40,818,978	2,073,777,747	770,348
都農町	1,558,031,650	27,925,326	1,585,956,976	767,646
門川町	2,582,816,551	49,904,430	2,632,720,981	879,039
諸塙村	265,199,402	1,776,432	266,975,834	622,321
椎葉村	392,960,496	3,509,780	396,470,276	569,641
美郷町	1,055,053,776	11,514,257	1,066,568,033	703,077
高千穂町	2,228,979,969	32,295,392	2,261,275,361	838,441
日之影町	911,999,778	5,524,825	917,524,603	889,074
五ヶ瀬町	667,234,633	4,583,821	671,818,454	754,852
合 計	139,369,578,441	4,004,503,806	143,374,082,247	810,651

- ※ 当該数値は、令和2年3月分から令和3年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。
- ※ 第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。
- ※ 「一人当たり給付費」は、「合計」の数値を令和2年度の平均被保険者数で除したものである。

各年度の一人当たり療養給付費の金額

(単位 : 円)

市町村名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
宮崎市	835,057	818,558	836,923	808,434
都城市	902,733	887,272	892,321	858,874
延岡市	776,100	797,833	798,053	779,301
日南市	803,909	805,159	864,597	814,234
小林市	818,857	804,336	801,929	784,398
日向市	782,263	813,194	803,366	792,620
串間市	907,016	933,933	959,443	919,923
西都市	817,989	824,755	848,118	834,225
えびの市	820,190	833,451	838,434	833,879
三股町	869,582	887,246	860,774	817,956
高原町	824,430	826,020	790,428	781,395
国富町	756,378	745,613	779,623	713,493
綾町	733,954	756,475	831,930	722,220
高鍋町	852,272	807,386	801,742	767,870
新富町	795,146	820,917	864,865	871,020
西米良村	811,511	868,203	758,368	710,578
木城町	830,244	836,830	802,387	784,366
川南町	834,509	832,921	825,428	770,348
都農町	719,395	778,635	749,069	767,646
門川町	885,319	867,753	868,245	879,039
諸塙村	648,195	770,394	622,824	622,321
椎葉村	630,777	646,803	698,424	569,641
美郷町	779,540	775,346	761,292	703,077
高千穂町	801,595	832,543	863,064	838,441
日之影町	805,019	811,486	827,186	889,074
五ヶ瀬町	791,031	799,375	788,778	754,852
合 計	801,270	826,939	837,945	810,651

※ 当該数値は、各年度に係る後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※ 第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違収額は控除していない。

② 療養費

療養の給付や入院時食事療養費等の現物支給が困難と認められる場合、または保険者が保険医療機関以外の医療機関で診療を受けた等の事由がやむを得ないと認めた場合に、申請に基づいて現金給付として療養費を支給している。

具体的な主な項目については、47ページの（別表1）のとおり。

各年度支給実績

年度	支給件数(件)	支給金額(円)
平成28年度	84,507	921,218,440
平成29年度	79,225	882,708,261
平成30年度	76,003	867,016,825
令和元年度	75,675	867,868,687
令和2年度	64,605	748,656,877

令和2年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数(件)	支給金額(円)	市町村名	支給件数(件)	支給金額(円)
宮崎市	22,736	274,610,080	高鍋町	1,047	9,939,163
都城市	12,312	145,771,752	新富町	1,195	13,079,796
延岡市	6,297	73,711,152	西米良村	22	210,059
日南市	3,707	37,185,640	木城町	147	1,340,170
小林市	1,717	21,881,052	川南町	405	4,476,735
日向市	3,706	39,722,267	都農町	987	11,530,949
串間市	949	11,202,821	門川町	1,430	16,792,962
西都市	1,714	13,857,046	諸塙村	26	83,073
えびの市	703	10,847,680	椎葉村	61	731,484
三股町	1,516	16,767,320	美郷町	101	949,871
高原町	857	8,586,141	高千穂町	580	7,007,817
国富町	1,593	18,338,639	日之影町	144	1,103,324
綾町	482	6,571,896	五ヶ瀬町	171	2,357,988
			合 計	64,605	748,656,877

③ 高額療養費

1か月（同月内）の医療費の自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給する。

所得区分については、47ページの（別表2）のとおり。

自己負担限度額（月額）

所得区分	外来のみの場合 (個人単位)	外来+入院の場合（世帯単位）
現役並み 所得者Ⅲ	252,600円＋ (医療費－842,000円) × 1% (140,100円)※1	
現役並み 所得者Ⅱ	167,400円＋ (医療費－558,000円) × 1% (93,000円)※1	
現役並み 所得者Ⅰ	80,100円＋ (医療費－267,000円) × 1% (44,400円)※1	
一般	18,000円 (年間上限144,000円)※2	57,600円 (44,400円)※1
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※1 () 内の金額は、過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降に該当します。

※2 外来（個人単位）について自己負担額が年間（8月～翌年7月）の上限額を超えた場合についても高額療養費として支給されます。支給の対象となった場合には通知をお送りします。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
平成28年度	203,018	994,555,725
平成29年度	204,469	1,024,203,444
平成30年度	191,336	1,007,980,704
令和元年度	192,809	994,981,959
令和2年度	180,245	938,922,772

令和2年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	58,330	331,184,037	高鍋町	2,690	15,826,613
都城市	30,374	151,504,811	新富町	2,750	14,951,918
延岡市	18,909	100,110,783	西米良村	309	1,624,944
日南市	10,657	50,811,370	木城町	716	3,951,830
小林市	8,500	39,710,270	川南町	2,280	12,006,003
日向市	8,760	39,797,536	都農町	1,774	8,711,866
串間市	4,274	18,706,238	門川町	3,131	14,103,570
西都市	5,381	27,633,441	諸塙村	177	737,703
えびの市	5,194	23,533,130	椎葉村	414	1,579,491
三股町	3,672	19,109,173	美郷町	1,139	5,460,068
高原町	2,075	8,764,881	高千穂町	2,357	12,055,023
国富町	3,392	19,887,784	日之影町	998	4,594,746
綾町	1,189	6,551,746	五ヶ瀬町	803	6,013,797
			合 計	180,245	938,922,772

④ 高額介護合算療養費

後期高齢者医療制度と介護保険の両方の自己負担を合算し、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額介護合算療養費として支給する。

所得区分については、47ページの（別表2）のとおり。

所得区分	基準額
	【年額：8月～翌年7月】
現役並み所得者Ⅲ	2,120,000円
現役並み所得者Ⅱ	1,410,000円
現役並み所得者Ⅰ	670,000円
一般	560,000円
低所得者Ⅱ	310,000円
低所得者Ⅰ	190,000円（310,000円）

※ (310,000円) の金額は、介護保険の受給者が複数いる世帯の場合に適用となる介護保険分の算定用の基準額です。なお、低所得者Ⅱの基準額と同額となります。

※ 計算期間中に医療保険の変更のない方を対象に、申請のご案内を送付します。なお、資格を喪失した等、変更があった方は、お住いの市町村の担当窓口へお問い合わせください。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
平成28年度	14,049	170,669,128
平成29年度	13,909	166,991,829
平成30年度	10,863	129,926,732
令和元年度	19,570	234,141,395
令和2年度	16,251	192,178,792

令和2年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	5,108	65,293,314	高鍋町	197	1,842,646
都城市	2,689	35,458,374	新富町	188	2,307,247
延岡市	1,938	20,499,758	西米良村	33	367,011
日南市	908	9,683,411	木城町	125	1,275,952
小林市	924	10,016,897	川南町	238	2,629,199
日向市	705	7,692,713	都農町	154	1,323,024
串間市	357	3,241,365	門川町	166	2,006,892
西都市	532	6,080,559	諸塙村	27	438,561
えびの市	506	5,590,168	椎葉村	37	325,116
三股町	315	3,696,663	美郷町	140	1,193,615
高原町	223	2,251,337	高千穂町	125	1,658,340
国富町	376	4,614,084	日之影町	64	921,887
綾町	117	1,013,057	五ヶ瀬町	59	757,602
合計			合計	16,251	192,178,792

⑤ 葬祭費

被保険者が死亡し、当該被保険者の葬儀が行われた場合、その葬祭執行者に対し20,000円を支給する。市町村の窓口で支給申請が必要です。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
平成28年度	9,961	199,220,000
平成29年度	10,187	203,740,000
平成30年度	9,980	199,600,000
令和元年度	10,203	204,060,000
令和2年度	10,442	208,840,000

令和2年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	2,858	57,160,000	高鍋町	207	4,140,000
都城市	1,673	33,460,000	新富町	137	2,740,000
延岡市	1,261	25,220,000	西米良村	21	420,000
日南市	664	13,280,000	木城町	67	1,340,000
小林市	545	10,900,000	川南町	173	3,460,000
日向市	593	11,860,000	都農町	108	2,160,000
串間市	248	4,960,000	門川町	191	3,820,000
西都市	360	7,200,000	諸塙村	4	80,000
えびの市	276	5,520,000	椎葉村	35	700,000
三股町	195	3,900,000	美郷町	114	2,280,000
高原町	128	2,560,000	高千穂町	171	3,420,000
国富町	222	4,440,000	日之影町	70	1,400,000
綾町	67	1,340,000	五ヶ瀬町	54	1,080,000
合 計				10,442	208,840,000

(3) 一部負担金の減免

災害などにより重大な損害を受けた時や、その他特別な事情により、所得が一時的に減少したことに伴い、生活が著しく困窮し、保険料及び医療費の一部負担金を収めることが困難な被保険者は、申請により一部負担金が減免される場合がある。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災による被災者で、被災日以降に当広域連合の資格を取得した者（以下「被災被保険者」という。）について、一部負担金等の納付が困難である被保険者の負担軽減を図るため、厚生労働省が定める減免基準に該当する者に対し、申請により一部負担金減免を実施している。

各年度における一部負担金減免実施状況

年度	災害・火災その他 ※1	東日本大震災 ※2
平成28年度	5	1
平成29年度	8	1
平成30年度	8	1
令和元年度	32	1
令和2年度	13	1

※1 一部負担金減免を認定した被保険者

※2 厚生労働省が定める減免基準に該当する者の中で、認定した被災被保険者

(4) 医療費適正化事業

① 重複頻回訪問指導事業について（平成21年度より事業開始）

ア 目的

重複受診者若しくは頻回受診者又はその家族に対し、療養方法等の適切な保健指導を行うことにより、健康保持と疾病の早期回復を促すとともに、医療給付の適正化を図る。

イ 対象者

- ・重複受診者…同一疾病について、同月中に複数の医療機関を受診している者
- ・頻回受診者…同一疾病について、同月中に同一医療機関での受診が、12回以上である者
- ・重複服薬者等…同系の医薬品について、同月中に複数の医療機関で処方日数が60日以上、処方されている者
- ・併用禁忌薬者…同月中に併用禁忌の医薬品が複数の医療機関で処方されている者

※ 原則として、重複・頻回受診者は、入院患者、入所者、癌患者、精神疾患者、認知症患者、要介護（要支援）認定者及び透析患者は除く。また、重複服薬者及び併用禁忌薬者等は、入院患者、入所者、要介護（要支援）認定者を除く。

ウ 実施市町村 23市町村（令和2年度実績）

エ 実施方法 市町村又は保健師等との委託契約（平成24年度より）

事業実績

年度	対象者	訪問指導実施人数 (延人数)	訪問指導実施人数 (実人数)	改善が見られた者の 人数	訪問指導の 改善割合	1ヶ月当たりの 効果額(円/人)
平成27年度	重複受診者	695	421	305	72.40%	4,753
	頻回受診者	205	120	85	70.80%	9,246
	重複服薬者	668	380	324	85.30%	769
	併用禁忌者	242	149	126	84.60%	—
	合 計	1,810	1,070	840	78.50%	2,958
平成28年度	重複受診者	780	478	361	75.50%	3,617
	頻回受診者	204	119	98	82.40%	12,877
	重複服薬者	525	356	327	91.90%	1,786
	併用禁忌者	77	53	42	79.20%	—
	合 計	1,586	1,006	828	82.30%	3,806
平成29年度	重複受診者	1,039	640	483	75.50%	3,143
	頻回受診者	370	238	191	80.30%	9,919
	重複服薬者	17	10	8	80.00%	4,420
	併用禁忌者	86	55	47	85.50%	—
	合 計	1,512	943	729	77.30%	4,729
平成30年度	重複受診者	1,039	657	529	80.80%	4,584
	頻回受診者	339	223	184	82.90%	9,860
	重複服薬者	3	2	1	50.00%	3,856
	併用禁忌者	86	61	57	95.00%	—
	合 計	1,467	943	771	81.80%	5,503
令和元年度	重複受診者	976	630	494	78.70%	3,499
	頻回受診者	267	189	150	79.80%	9,411
	重複服薬者	4	2	2	100.00%	▲ 14
	併用禁忌者	71	59	52	89.70%	—
	合 計	1,318	880	698	79.30%	4,498
令和2年度	重複受診者	625	457	353	77.80%	6,519
	頻回受診者	150	117	98	83.80%	9,879
	重複服薬者	4	3	2	66.70%	2,636
	併用禁忌者	57	47	45	95.70%	—
	合 計	836	624	498	79.80%	6,575

② 療養費適正化へ向けての取組について

【平成24年度】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費に係る支給決定基準の運用を開始
- ・広域連合での申請書審査業務を開始（点検業務については国保連合会へ委託）
- ・同意書（あん摩・マッサージ・指圧療養費用）様式の運用を開始

【平成25年度】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費支給申請書を統一様式で運用開始

【平成26年度】

- ・嘱託員（看護師）を1名増員し、被保険者への聴き取り調査を強化

【平成28年度】

- ・柔道整復施術療養費支給申請書内容点検（2次点検）の外部委託を開始
- ・柔道整復施術療養費に関するアンケートの実施

【平成30年度】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費受領委任制度導入検討

【令和元年度（平成31年度）】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費受領委任制度導入
(不正請求に関する地方厚生局の指導監督等)

【年間を通じての取組】

(被保険者へのお知らせ等の取組)

- ・療養費支給決定通知書の送付
- ・柔道整復施術療養費に関するアンケートの実施
- ・新聞広告等による広報

(保険者としての取組)

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費における同意医師照会（医科併給等）
- ・被保険者調査及び施術者への聴き取り調査の実施
- ・県医師会の協力により、療養費適正化研究会を開催

支給件数の推移 [はり、きゅう、あん摩・マッサージ]

年度	件数（件）	前年度比（%）	金額（円）	前年度比（%）
平成28年度	16,221	88.14	289,433,995	91.63
平成29年度	13,842	85.33	282,397,071	97.57
平成30年度	12,422	89.74	280,408,443	99.30
令和元年度	12,576	101.23	293,800,519	104.78
令和2年度	10,780	85.72	239,130,272	81.39

申請書の審査結果等の推移 [はり、きゅう、あん摩・マッサージ] (単位：件)

年度	点検委託	支給決定	不支給	返戻	保留
平成28年度	17,593	16,221	195	1,100	625
平成29年度	15,002	13,842	59	935	575
平成30年度	13,529	12,422	125	919	533
令和元年度	14,324	12,576	72	1,320	203
令和2年度	12,609	10,780	115	1,389	367

支給件数の推移 [柔道整復施術療養費]

年度	件数(件)	前年度比(%)	金額(円)	前年度比(%)
平成28年度	63,006	94.78%	485,444,124	88.22%
平成29年度	59,928	95.11%	455,269,301	93.78%
平成30年度	57,384	95.75%	430,676,273	94.60%
令和元年度	56,845	99.06%	415,893,496	96.57%
令和2年度	47,556	83.66%	342,165,323	82.27%

申請書の審査結果等の推移 [柔道整復施術療養費]

(単位:件)

年度	点検委託	支給決定	不支給	返戻	保留
平成28年度	63,702	63,006	0	396	0
平成29年度	60,230	59,928	0	343	9
平成30年度	57,925	57,384	0	465	72
令和元年度	57,591	56,845	0	752	23
令和2年度	48,113	47,556	0	514	1

③ 医療費通知の実施（平成28～令和2年度実績）

ア 通知目的

本事業は、医療費適正化の一環として実施した。目的は、後期高齢者医療制度の健全な運営につなげることであり、具体的には以下の4つが挙げられる。

- ・被保険者に医療機関の適正受診を促す。
- ・被保険者に健康と医療への意識を高揚させる。
- ・被保険者に後期高齢者医療制度及び広域連合について知ってもらう。
- ・医療機関等からの請求のチェック機能をもたせる。

イ 通知対象者 全医療機関等受診者

ウ 通知項目 受診年月、医療機関名、診療区分、日数回数、医療費総額（10割）、自己負担額

エ 通知時期等

年度	回数	診療月	送付日	通知人数
平成28年度	1回目	平成27年12月～ 3月	平成28年 7月20日	53,777人
	2回目	平成28年 4月～ 7月	平成28年11月21日	51,938人
	3回目	平成28年 8月～11月	平成29年 2月20日	51,526人
平成29年度	1回目	平成28年12月～ 3月	平成29年 7月20日	54,996人
	2回目	平成29年 4月～ 7月	平成29年11月20日	52,310人
	3回目	平成29年 8月～11月	平成30年 2月20日	52,116人
平成30年度	1回目	平成30年 1月～ 10月	平成31年 1月21日	167,965人
	2回目	平成30年11月～12月	平成31年 3月20日	160,853人
令和元年度	1回目	平成31年1月～令和元年10月	令和2年2月3日	169,404人
	2回目	令和元年11月～12月	令和2年3月6日	162,883人
令和2年度	1回目	令和2年1月～9月	令和3年1月27日	168,015人
	2回目	令和2年10月～12月	令和3年2月26日	165,484人

※ 平成25年度の1回目及び3回目は、宮崎市、延岡市、日向市、門川町、諸塙村、

椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

2回目は、都城市、日南市、小林市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町に送付。

※ 平成26年度から29年度までは、1回目に、宮崎市、綾町、諸塙村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

2回目に、都城市、日南市、小林市、串間市、三股町、国富町の受診者に送付。

3回目に、延岡市、日向市、西都市、えびの市、高原町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町の受診者に送付。

※ 医療費通知が確定申告における医療費控除の申請の添付として使用できるよう所得税法改正が行われたことから、平成30年度からは県内全市町村の被保険者に1年間の医療費を記載して送付。

④ ジェネリック医薬品利用促進事業について

ア ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

本通知は、後発医薬品であるジェネリック医薬品に変更を促すことで、被保険者の負担軽減等を目的に行っており、令和2年度は、6回実施している。

1回目：4,495人に6月25日通知 4回目：4,258人に9月25日通知

2回目：4,474人に7月27日通知 5回目：4,462人に10月26日通知

3回目：4,456人に8月28日通知 6回目：4,634人に11月25日通知

ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

(単位:件、人、円)

市町村名	送付者数	令和2年11月診療分			令和2年12月診療分		
		切替	切替者	削減効果額	切替	切替者	削減効果額
		人数	割合		人数	割合	
宮崎市	8,211	3,839	46.8%	11,597,868	4,788	58.3%	14,459,754
都城市	4,553	2,104	46.2%	6,260,153	2,575	56.6%	7,621,453
延岡市	2,857	1,254	43.9%	3,634,525	1,608	56.3%	4,481,396
日南市	1,587	759	47.8%	1,891,813	978	61.6%	2,596,281
小林市	1,305	702	53.8%	2,067,698	850	65.1%	2,587,064
日向市	1,159	550	47.5%	1,888,328	652	56.3%	2,249,851
串間市	586	234	39.9%	733,346	314	53.6%	825,431
西都市	1,074	503	46.8%	1,644,517	637	59.3%	2,050,620
えびの市	903	470	52.0%	1,128,172	594	65.8%	1,668,156
三股町	568	270	47.5%	867,178	346	60.9%	1,142,811
高原町	245	131	53.5%	418,187	172	70.2%	528,382
国富町	438	192	43.8%	590,039	230	52.5%	777,882
綾町	211	114	54.0%	299,935	119	56.4%	355,842
高鍋町	485	237	48.9%	844,750	282	58.1%	897,957
新富町	335	195	58.2%	599,221	219	65.4%	777,990
西米良村	52	34	65.4%	105,590	41	78.8%	118,756
木城町	116	57	49.1%	175,782	69	59.5%	233,447
川南町	431	233	54.1%	754,805	273	63.3%	936,035
都農町	339	190	56.0%	659,326	217	64.0%	709,316
門川町	379	174	45.9%	501,066	220	58.0%	604,109
諸塙村	37	14	37.8%	33,003	21	56.8%	64,750
椎葉村	39	23	59.0%	49,743	20	51.3%	70,530
美郷町	149	80	53.7%	237,345	95	63.8%	271,719
高千穂町	339	120	35.4%	470,121	175	51.6%	754,631
日之影町	277	86	31.0%	186,027	127	45.8%	258,019
五ヶ瀬町	104	49	47.1%	149,268	59	56.7%	184,359
合計	26,779	12,614	47.1%	37,787,806	15,681	58.6%	47,226,541

イ ジェネリック医薬品の普及率

ジェネリック医薬品の普及率については、下表のとおりである。普及率は、平成25年度に厚生労働省より示された新指標により算出方法が変更され、令和2年度は、81.70%である。

ジェネリック医薬品の普及率 [平成28～令和元年度：3月診療分 令和2年度：9月診療分]

市町村名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
宮崎市	70.65%	74.16%	78.06%	80.78%	81.43%
都城市	71.01%	75.68%	78.15%	80.27%	81.04%
延岡市	71.81%	75.40%	78.77%	81.27%	82.35%
日南市	70.80%	74.51%	77.48%	80.16%	80.96%
小林市	74.71%	78.66%	81.47%	83.33%	84.57%
日向市	74.29%	77.42%	80.66%	83.75%	84.21%
串間市	73.74%	75.06%	77.81%	79.59%	80.66%
西都市	71.82%	75.27%	78.33%	79.74%	81.49%
えびの市	67.12%	71.09%	74.45%	78.90%	80.05%
三股町	72.36%	75.56%	78.34%	80.98%	81.68%
高原町	74.46%	78.80%	81.66%	83.95%	83.25%
国富町	73.28%	75.89%	79.43%	81.81%	82.67%
綾町	79.55%	80.75%	84.01%	85.47%	85.67%
高鍋町	69.18%	74.39%	76.52%	79.48%	80.82%
新富町	77.08%	80.03%	82.88%	83.92%	85.76%
西米良村	82.95%	84.00%	84.61%	84.40%	84.47%
木城町	72.03%	76.65%	79.53%	83.53%	82.88%
川南町	66.86%	69.26%	70.83%	77.80%	80.14%
都農町	59.82%	62.41%	83.47%	84.34%	86.91%
門川町	73.50%	77.37%	80.89%	83.38%	83.18%
諸塙村	73.78%	78.19%	84.70%	85.20%	88.51%
椎葉村	81.25%	80.49%	82.03%	82.63%	80.43%
美郷町	80.34%	82.35%	83.71%	86.89%	87.11%
高千穂町	73.13%	76.83%	79.31%	84.03%	83.07%
日之影町	51.27%	54.46%	58.92%	58.45%	58.43%
五ヶ瀬町	60.78%	64.73%	72.96%	76.97%	77.65%
合計	71.43%	75.08%	78.10%	80.80%	81.70%

※ 普及率の算出方法は以下のとおり

「ジェネリック薬剤総量」 ÷ (「ジェネリック薬剤総量」 + 「ジェネリック医薬品のある先発医薬品数量」)

※ 平成28～29年度の普及率については、当広域連合により算出したものを記載している。

また、平成30年～令和2年度の普及率については、厚生労働省が公表している保険者別の合計を基にしており、市町村別の普及率を当広域連合にて算出している。

ウ ジェネリック希望カード

ジェネリック医薬品への切替えを希望する被保険者が、医療機関でその意思を示し、切替えを容易にできるよう配布している。平成21年度から平成27年度まではカードを配布していたが、平成28年度からは被保険者証に貼るシールに変更した。

平成30年度からは被保険者証と一体化したジェネリック希望カードを被保険者全員に送付している。

⑤ 第三者行為求償事業について

後期高齢者医療広域連合は、給付事由が第三者の行為（事故等）により、医療給付を行ったときは、被保険者が第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得する。また、医療給付を受けるべき者が第三者から同一の事由について損害賠償を受けたときは、広域連合は、後期高齢者医療給付を行う責めを免れることとされている。

各年度実績

年度	対象件数（件）	第三者納入金額（円）
平成28年度	181	126,140,589
平成29年度	185	134,141,250
平成30年度	437	182,410,432
令和元年度	497	153,343,978
令和2年度	520	160,001,600

⑥ 医療費等データベース構築事業

広域連合では、これまで実施していた医療費分析事業を見直し、保険者機能強化のため、医療費及び健康診査結果のデータベース構築を図り、平成24年度から医療費分析を実施している。

その分析結果を市町村等と共有し、保健事業を展開するための基礎データとして活用している。

【実施内容】

年 度	実施内容
平成27年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
平成28年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
平成29年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
平成30年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
令和元年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
令和2年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）

(5) レセプト点検

後期高齢者医療に係る診療報酬明細書（レセプト）の単月点検及び縦覧点検を行い、医療機関が適正に診療報酬の請求を行っているか点検する。

各年度実績

年度	査定件数（件）	査定金額（円）
平成28年度	16,718	80,752,493
平成29年度	19,841	128,341,559
平成30年度	24,300	138,798,114
令和元年度	26,970	114,096,433
令和2年度	28,298	145,929,253

令和2年度市町村別実績

市町村名	被保険者数 (人)	査定件数（件）	査定金額 (円)	1人当たりの 効果額（円）
宮崎市	54,040	10,795	47,603,287	881
都城市	26,334	3,015	15,946,692	606
延岡市	20,921	2,542	11,895,206	569
日南市	10,812	1,556	7,389,988	683
小林市	8,589	1,199	6,677,127	777
日向市	9,502	1,945	10,342,265	1,088
串間市	4,130	594	1,878,280	455
西都市	5,673	1,484	5,199,367	917
えびの市	4,411	493	2,376,323	539
三股町	3,331	312	1,698,733	510
高原町	2,008	175	401,245	200
国富町	3,474	656	5,052,133	1,454
綾町	1,358	185	1,188,079	875
高鍋町	3,303	528	8,758,415	2,652
新富町	2,665	417	7,835,235	2,940
西米良村	291	50	274,047	942
木城町	1,010	187	496,234	491
川南町	2,692	322	3,250,639	1,208
都農町	2,066	356	1,957,082	947
門川町	2,995	562	2,976,814	994
諸塙村	429	59	196,911	459
椎葉村	696	90	589,436	847
美郷町	1,517	244	586,839	387
高千穂町	2,697	383	1,054,210	391
日之影町	1,032	46	164,817	160
五ヶ瀬町	890	103	139,849	157
合 計	176,866	28,298	145,929,253	825

※ 被保険者数は、令和2年4月から令和3年3月の月末時点までの年間平均。

(6) 健康診査実施状況

市町村別の健康診査受診率の状況は、下表のとおりである。令和2年度受診者数は47,802人で、前年度より1,801人減少している。受診率は、35.22%である。

市町村別健康診査受診率の状況

・平成28年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成28年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	48,536	9,611	38,925	9,382	24.10%
都城市	26,353	6,590	19,763	12,581	63.66%
延岡市	20,432	5,275	15,157	4,278	28.22%
日南市	10,723	2,298	8,425	3,804	45.15%
小林市	8,637	2,086	6,551	2,114	32.27%
日向市	8,965	1,964	7,001	1,334	19.05%
串間市	4,427	1,354	3,073	1,216	39.57%
西都市	5,637	1,584	4,053	1,184	29.21%
えびの市	4,620	1,384	3,236	1,123	34.70%
三股町	3,152	859	2,293	1,048	45.70%
高原町	2,140	417	1,723	579	33.60%
国富町	3,351	614	2,737	566	20.68%
綾町	1,314	373	941	534	56.75%
高鍋町	3,086	669	2,417	495	20.48%
新富町	2,430	575	1,855	402	21.67%
西米良村	314	50	264	163	61.74%
木城町	999	245	754	290	38.46%
川南町	2,552	480	2,072	375	18.10%
都農町	1,991	551	1,440	354	24.58%
門川町	2,787	738	2,049	511	24.94%
諸塙村	462	126	336	253	75.30%
椎葉村	776	187	589	374	63.50%
美郷町	1,725	485	1,240	656	52.90%
高千穂町	2,919	595	2,324	408	17.56%
日之影町	1,097	324	773	178	23.03%
五ヶ瀬町	953	280	673	182	27.04%
合計	170,378	39,714	130,664	44,384	33.97%

※ 「受診率」 = 「受診者数」 ÷ 「(被保険者数 - 対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・平成29年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成29年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	50,053	9,475	40,578	9,921	24.45%
都城市	26,578	6,396	20,182	12,490	61.89%
延岡市	20,780	5,695	15,085	4,477	29.68%
日南市	10,842	2,226	8,616	3,841	44.58%
小林市	8,711	1,970	6,741	2,365	35.08%
日向市	9,146	1,914	7,232	1,595	22.05%
串間市	4,348	1,247	3,101	1,082	34.89%
西都市	5,692	1,492	4,200	1,240	29.52%
えびの市	4,633	1,230	3,403	1,215	35.70%
三股町	3,181	824	2,357	1,173	49.77%
高原町	2,137	441	1,696	565	33.31%
国富町	3,413	507	2,906	595	20.47%
綾町	1,321	336	985	539	54.72%
高鍋町	3,154	683	2,471	515	20.84%
新富町	2,577	510	2,067	447	21.63%
西米良村	312	62	250	161	64.40%
木城町	1,042	267	775	326	42.06%
川南町	2,610	472	2,138	475	22.22%
都農町	2,030	538	1,492	375	25.13%
門川町	2,879	722	2,157	452	20.96%
諸塙村	468	132	336	274	81.55%
椎葉村	770	209	561	365	65.06%
美郷町	1,683	476	1,207	673	55.76%
高千穂町	2,883	532	2,351	387	16.46%
日之影町	1,097	311	786	199	25.32%
五ヶ瀬町	954	260	694	196	28.24%
合計	173,294	38,927	134,367	45,943	34.19%

※ 「受診率」 = 「受診者数」 ÷ 「(被保険者数 - 対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・平成30年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成30年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	51,224	9,332	41,892	10,425	24.89%
都城市	26,541	6,527	20,014	12,918	64.54%
延岡市	20,780	5,286	15,494	4,630	29.88%
日南市	10,847	2,260	8,587	3,798	44.23%
小林市	8,690	1,435	7,255	2,480	34.18%
日向市	9,262	1,952	7,310	1,535	21.00%
串間市	4,285	1,307	2,978	1,087	36.50%
西都市	5,683	1,522	4,161	1,158	27.83%
えびの市	4,598	1,266	3,332	1,368	41.06%
三股町	3,253	878	2,375	1,282	53.98%
高原町	2,101	511	1,590	529	33.27%
国富町	3,433	528	2,905	576	19.83%
綾町	1,343	351	992	572	57.66%
高鍋町	3,195	793	2,402	607	25.27%
新富町	2,622	485	2,137	471	22.04%
西米良村	303	58	245	151	61.63%
木城町	1,056	298	758	388	51.19%
川南町	2,678	818	1,860	562	30.22%
都農町	2,033	525	1,508	362	24.01%
門川町	2,876	707	2,169	479	22.08%
諸塙村	459	129	330	295	89.39%
椎葉村	742	199	543	353	65.01%
美郷町	1,635	559	1,076	661	61.43%
高千穂町	2,826	509	2,317	417	18.00%
日之影町	1,078	354	724	214	29.56%
五ヶ瀬町	939	215	724	203	28.04%
合計	174,482	38,804	135,678	47,521	35.02%

※ 「受診率」 = 「受診者数」 ÷ 「(被保険者数 - 対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・令和元年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	令和元年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	52,498	8,631	43,867	11,442	26.08%
都城市	26,554	6,224	20,330	13,096	64.42%
延岡市	20,927	4,980	15,947	4,925	30.88%
日南市	10,950	2,274	8,676	3,819	44.02%
小林市	8,730	1,796	6,934	2,694	38.85%
日向市	9,445	2,089	7,356	1,738	23.63%
串間市	4,213	787	3,426	1,022	29.83%
西都市	5,682	1,508	4,174	1,142	27.36%
えびの市	4,513	1,241	3,272	1,313	40.13%
三股町	3,294	991	2,303	1,325	57.53%
高原町	2,055	326	1,729	516	29.84%
国富町	3,455	536	2,919	591	20.25%
綾町	1,364	228	1,136	580	51.06%
高鍋町	3,240	768	2,472	853	34.51%
新富町	2,659	591	2,068	453	21.91%
西米良村	305	89	216	158	73.15%
木城町	1,045	269	776	378	48.71%
川南町	2,688	489	2,199	534	24.28%
都農町	2,061	331	1,730	379	21.91%
門川町	2,912	674	2,238	493	22.03%
諸塙村	448	74	374	299	79.95%
椎葉村	736	214	522	361	69.16%
美郷町	1,598	601	997	664	66.60%
高千穂町	2,798	653	2,145	366	17.06%
日之影町	1,065	364	701	241	34.38%
五ヶ瀬町	912	212	700	221	31.57%
合計	176,147	36,940	139,207	49,603	35.63%

※ 「受診率」 = 「受診者数」 ÷ 「(被保険者数 - 対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・令和2年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	令和2年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	53,719	11,034	42,685	9,959	23.33%
都城市	26,509	6,644	19,865	13,194	66.42%
延岡市	21,095	5,035	16,060	4,763	29.66%
日南市	10,914	2,428	8,486	3,882	45.75%
小林市	8,692	1,744	6,948	2,807	40.40%
日向市	9,560	2,113	7,447	1,764	23.69%
串間市	4,160	1,294	2,866	931	32.48%
西都市	5,729	1,600	4,129	1,124	27.22%
えびの市	4,471	1,310	3,161	1,342	42.45%
三股町	3,334	982	2,352	1,275	54.21%
高原町	2,034	345	1,689	507	30.02%
国富町	3,455	750	2,705	538	19.89%
綾町	1,360	333	1,027	582	56.67%
高鍋町	3,308	828	2,480	852	34.35%
新富町	2,666	607	2,059	431	20.93%
西米良村	303	66	237	130	54.85%
木城町	1,025	246	779	334	42.88%
川南町	2,700	761	1,939	389	20.06%
都農町	2,086	561	1,525	339	22.23%
門川町	3,003	748	2,255	456	20.22%
諸塙村	434	77	357	286	80.11%
椎葉村	713	209	504	2	0.40%
美郷町	1,559	609	950	674	70.95%
高千穂町	2,744	667	2,077	683	32.88%
日之影町	1,056	600	456	361	79.17%
五ヶ瀬町	905	217	688	197	28.63%
合計	177,534	41,808	135,726	47,802	35.22%

※ 「受診率」 = 「受診者数」 ÷ 「(被保険者数 - 対象外者数)」

(7) 歯科健康診査実施状況

後期高齢者における口腔機能及び咀嚼嚥下機能を維持することで、被保険者の生活の質を高め、健康寿命の延伸を図る目的で実施している、平成27年度はモデル地区（宮崎市、国富町、綾町）のみで実施し、平成28年度からは対象市町村を拡大して実施している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、歯科健診を中止した。

(8) はりきゅう助成事業状況

被保険者が、はり・きゅう・マッサージ等の施術により、健やかな生活を過ごし、日常生活能力、運動能力等を維持することで介護予防及び医療費の適正化を図ることを目的に、1回につき1,000円以内を助成する。回数は、1日1回、年間（4月1日から翌年3月31日まで）24回を限度とする。

各年度利用状況実績

年度	利用者数(人)	助成金額(円)
平成28年度	8,622	88,320,280
平成29年度	8,530	88,699,260
平成30年度	8,546	86,254,000
令和元年度	8,536	88,701,500
令和2年度	7,849	80,929,000

令和2年度市町村別利用状況実績

市町村名	利用者数(人)	助成金額(円)	市町村名	利用者数(人)	助成金額(円)
宮崎市	2,207	25,263,000	高鍋町	128	1,067,000
都城市	859	8,710,000	新富町	73	647,000
延岡市	1,038	11,283,000	西米良村	2	8,000
日南市	486	5,139,000	木城町	46	362,000
小林市	509	5,742,000	川南町	133	941,000
日向市	615	5,129,000	都農町	120	847,000
串間市	192	1,565,000	門川町	215	2,580,000
西都市	440	4,153,000	諸塙村	12	70,000
えびの市	85	553,000	椎葉村	30	209,000
三股町	236	2,363,000	美郷町	99	810,000
高原町	115	1,008,000	高千穂町	41	364,000
国富町	100	1,161,000	日之影町	19	196,000
綾町	41	656,000	五ヶ瀬町	8	103,000
合 計		7,849		80,929,000	

(9) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業状況

高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性（フレイル等）や、地域の健康課題を踏まえた保健事業を実施するため、広域連合と市町村が委託契約を締結し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を令和2年度より4町において開始した。

委託を受けた市町村は地域の健康課題を調査・分析し、医療関係団体と連携しながら高齢者の各種個別支援事業を実施する。また、高齢者の通いの場等において健康教育や健康相談を行い、高齢者のフレイル状態を把握し、受診勧奨や介護サービス利用勧奨を実施する。

広域連合は企画・調整を行う医療専門職の人事費、地域を担当する医療専門職の人事費及びその他経費を委託料として支払う。また、県や国保連合会等と連携してセミナーや研修会を開催する等、市町村への支援を行う。

令和2年度事業実施状況

市町村名	個別支援の取組	委託料
国富町	重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）、重複・頻回受診者、健康状態不明者	6,471,120円
美郷町	低栄養防止、重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）	11,547,501円
高千穂町	低栄養防止、服薬指導、重症化予防（糖尿）・重症化予防（生活習慣病）	8,068,601円
日之影町	低栄養防止、口腔機能、重症化予防（糖尿）・重症化予防（生活習慣病）、健康状態不明者	7,512,965円
合 計		33,600,187円

(別表 1) 療養費 具体的な主な項目

項目	内容
一般診療	やむを得ない理由により、被保険者証を持たずに保険医療機関等で診療を受けた場合
海外診療	治療目的の渡航を除き、海外渡航中に治療を受けた場合
補装具	医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を購入した場合
移送費	移送の目的である療養が保険診療として適切であること、患者が療養の原因である病気・けがにより移動が困難であること、緊急その他やむを得ないことという条件の、いずれにも該当すると認めた場合
柔道整復	捻挫や打撲といった一部の外傷性の疾患に対し、柔道整復師の施術を受けた場合
あん摩・マッサージ ・指圧	筋麻痺や関節拘縮等といった症状に対し、医師の同意に基づいて、あん摩・マッサージ・指圧師の施術を受けた場合
はり、きゅう	慢性病であって、医師による適当な治療手段のない疾病に対し、医師の同意に基づいて、はり師、きゅう師の施術を受けた場合
食事標準負担額差額	低所得者は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示により、当該所得区分に係る標準負担額の適用となるが、やむを得ない理由等により、当該認定証の提示ができなかった場合等

(別表 2) 所得区分

所得区分	内容
現役並み所得者Ⅲ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
現役並み所得者Ⅱ	住民税課税所得が380万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
現役並み所得者	住民税課税所得が145万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。 ただし、年収が次の基準額に満たない場合は、申請し認められると、自己負担割合が1割になる。 <ul style="list-style-type: none"> ・同一世帯に被保険者が1人で、収入が383万円未満 ・同一世帯に被保険者が複数で、収入の合計額が520万円未満 ・同一世帯に被保険者が1人で、収入が383万円以上でも、70歳から74歳の方がいる場合は、その方の収入を合わせて520万円未満
一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰに該当する以外の方）。
低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税で、世帯員全員の各収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円になる方（年金の控除額は80万円として計算）。

III 参考資料

1 財政状況

(1) 一般会計の決算の概要

【令和2年度歳入歳出決算総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
208,630	203,148	5,482

【歳 入】

(単位：千円)

区分	R元年度 A	R2年度 B	前年度差額 B-A	前年度比 (%)	説 明
分担金及び負担金	197,975	198,245	270	0.1	市町村共通経費負担金
国庫支出金	0	0	0	—	
財産収入	1	1	0	0.0	基金積立金利子
繰入金	4,615	5,074	459	9.9	財政調整基金からの繰入金
繰越金	4,613	5,073	460	10.0	前年度からの繰越金
諸収入	254	238	△ 16	△ 6.3	預金利子等
合 計	207,458	208,630	1,172	0.6	

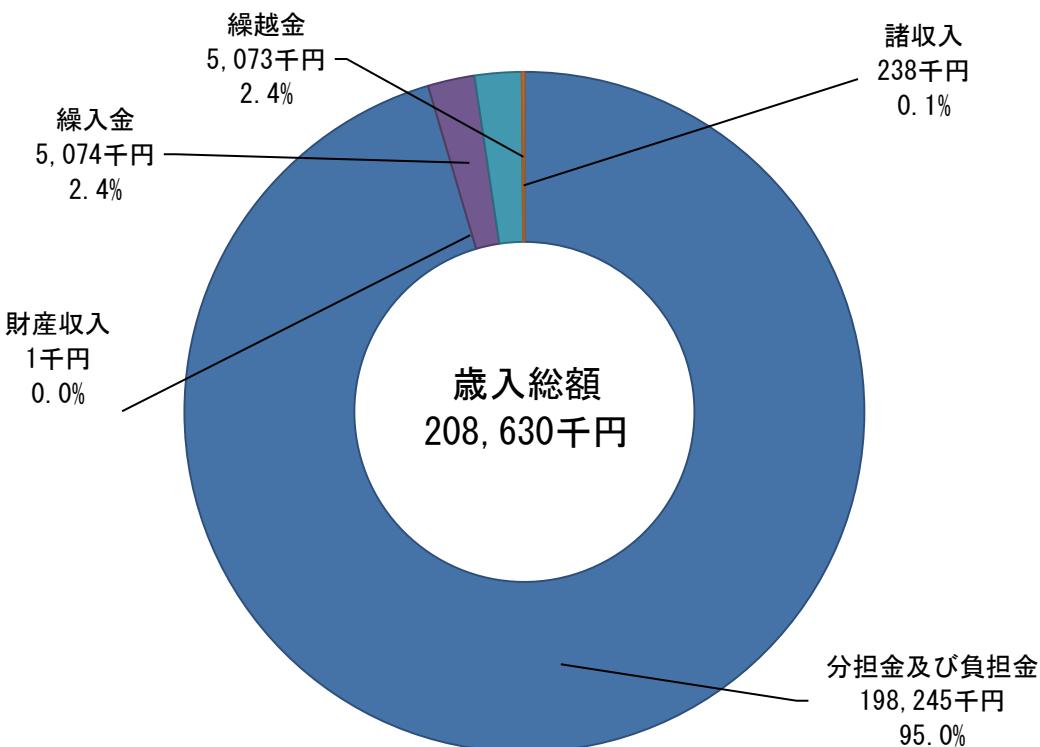
【歳 出】

(単位：千円)

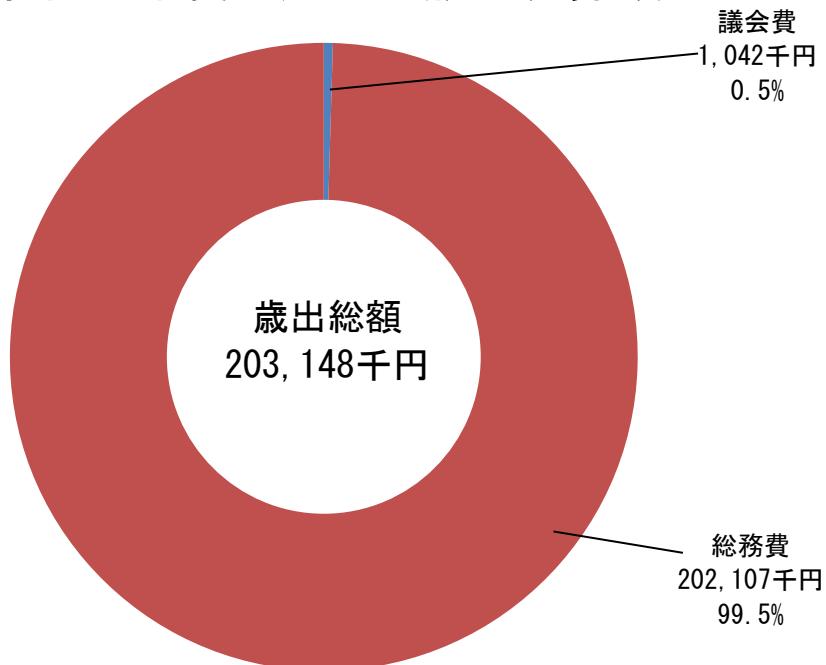
区分	R元年度 A	R2年度 B	前年度差額 B-A	前年度比 (%)	説 明
議会費	937	1,042	105	11.2	広域連合議会を運営する経費
総務費	201,449	202,107	658	0.3	広域連合の一般管理経費
民生費	0	0	0	—	
公債費	0	0	0	—	
予備費	0	0	0	—	
合 計	202,386	203,148	762	0.4	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

令和2年度一般会計歳入決算額



令和2年度一般会計歳出決算額



※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

(2) 特別会計の決算の概要

【令和2年度歳入歳出決算総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
158,637,932	150,393,651	8,244,281

【歳 入】

(単位：千円)

区分	R元年度 A	R2年度 B	前年度差額 B-A	前年度比 (%)	説 明
市町村支出金	26,069,761	26,696,088	626,327	2.4	市町村負担金（保険料負担金等）
国庫支出金	54,840,122	56,296,963	1,456,841	2.7	保険給付等に係る国負担金等
県支出金	12,766,570	12,757,691	△ 8,879	△ 0.1	保険給付等に係る県負担金等
支払基金交付金	61,132,796	59,350,231	△ 1,782,565	△ 2.9	各医療保険者からの支援金
特別高額医療費 共同事業交付金	23,151	32,868	9,717	42.0	特別に高額な医療費に対する交付金
財産収入	2,761	4,490	1,729	62.6	基金積立金利子
寄附金	0	0	0	—	
繰入金	294,526	0	△ 294,526	△ 100.0	基金からの繰入金
繰越金	5,401,925	3,331,224	△ 2,070,701	△ 38.3	前年度からの繰越金
県財政安定化 基金借入金	0	0	0	—	
諸収入	170,257	168,377	△ 1,880	△ 1.1	預金利子等
合 計	160,701,869	158,637,932	△ 2,063,937	△ 1.3	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

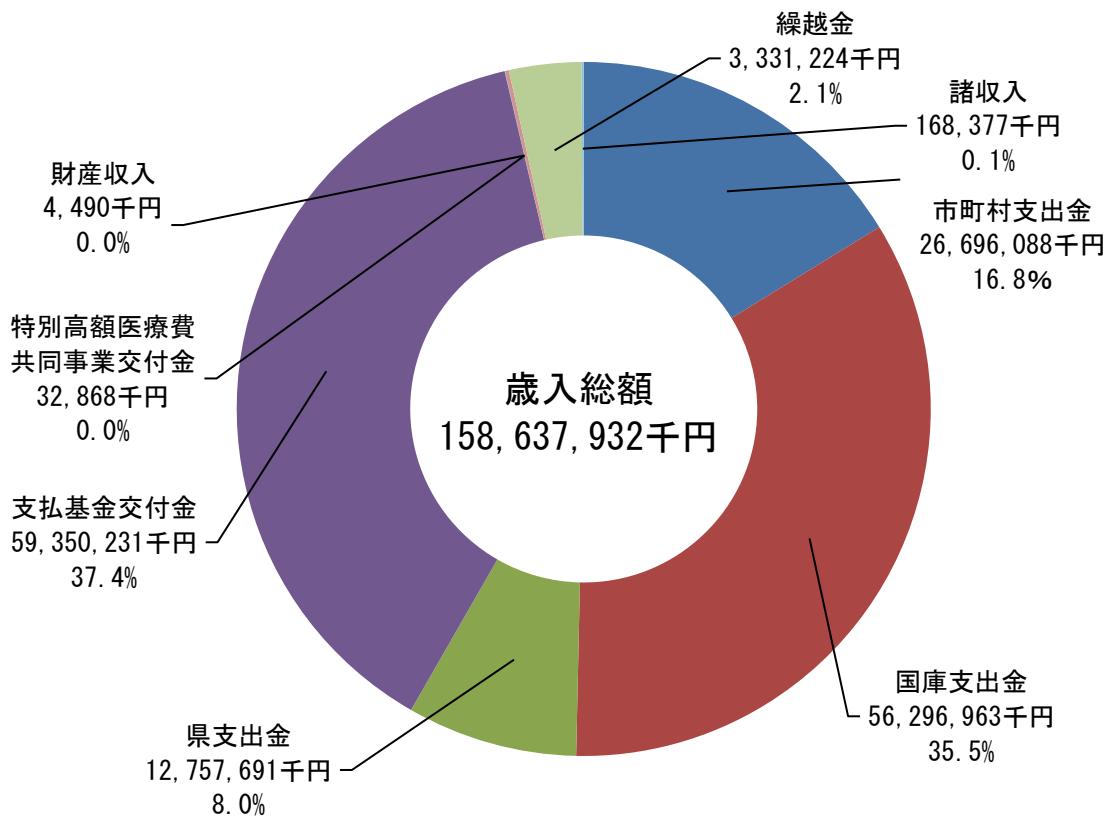
【歳 出】

(単位 : 千円)

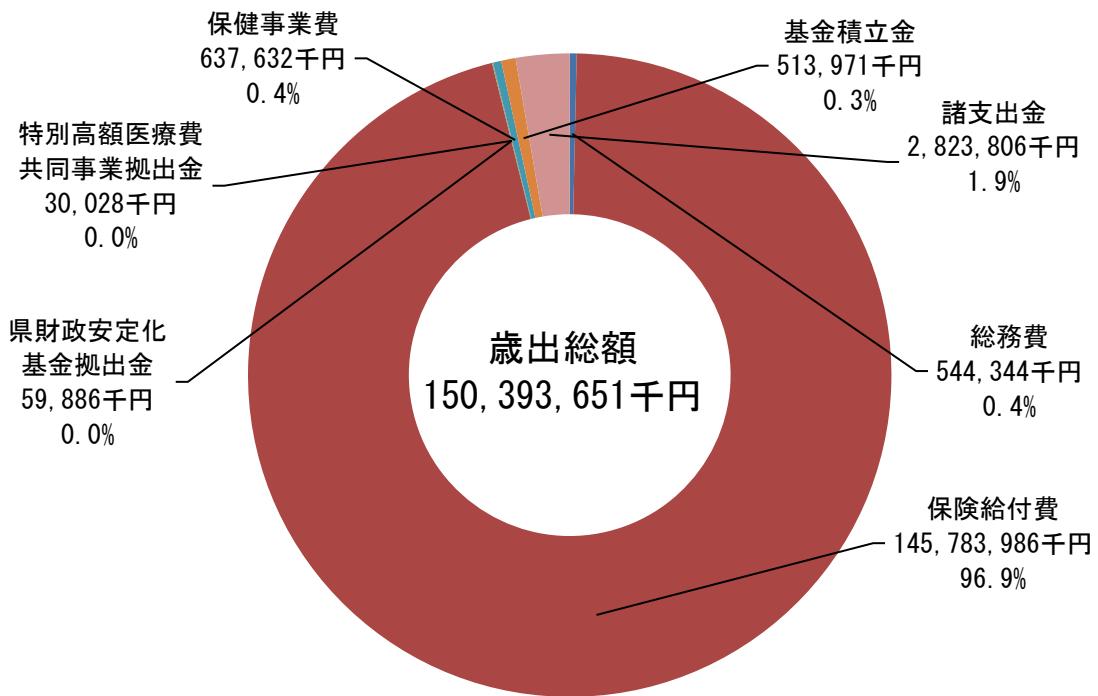
区分	R元年度 A	R2年度 B	前年度差額 B-A	前年度比 (%)	説 明
総務費	546,977	544,344	△ 2,633	△ 0.5	後期高齢者医療制度を運営するための各事業に係る一般事務経費
保険給付費	150,705,451	145,783,986	△ 4,921,465	△ 3.3	診療報酬等を支払うための経費
県財政安定化基金拠出金	60,078	59,886	△ 192	△ 0.3	県財政安定化基金を積み立てるための拠出金
特別高額医療費共同事業拠出金	27,779	30,028	2,249	8.1	特別に高額な医療費に備えるための共同事業への拠出金
保健事業費	644,016	637,632	△ 6,384	△ 1.0	健康診査等を実施するための経費
基金積立金	1,145,716	513,971	△ 631,745	△ 55.1	保険給付費等準備基金に積み立てるための経費
公債費	0	0	0	—	
諸支出金	4,240,626	2,823,806	△ 1,416,820	△ 33.4	国県補助金の返還金
予備費	0	0	0	—	
合 計	157,370,644	150,393,651	△ 6,976,993	△ 4.4	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

令和2年度特別会計歳入決算額



令和2年度特別会計歳出決算額



※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

2 広域計画

宮崎県後期高齢者医療広域連合
第三次広域計画
(平成29年度～令和3年度)

平成29年2月

(令和2年2月一部改定)

宮崎県後期高齢者医療広域連合

広域計画の策定にあたって

平成 19 年度の後期高齢者医療制度の発足から、本年度で 9 年目となりました。被保険者数の増加もあいまって、制度は順調に浸透してきているものと思われます。

後期高齢者医療制度を振り返ると、当初、年代で高齢者を区分すること、制度開始直後は保険料の口座振替納付がなく、年金からの天引きであったこと、後期高齢者という制度名への批判もあったこと等から、廃止の方向となっていましたが、平成 24 年度通常国会への廃止法案の提出が見送られ、「社会保障制度改革国民会議」で議論されることとなりました。

この社会保障制度改革国民会議から平成 25 年 8 月 6 日に提出された最終報告を受け、後期高齢者医療制度については、「国保の都道府県運営移管等の措置の実施状況等を踏まえ、制度の在り方等について、必要に応じ、見直しに向けた検討を行う。」と同年 8 月 21 日に閣議決定されたことから、当面は制度が維持されることになりました。

高齢者人口は右肩上がりで推移し、平均寿命も伸び、医療費も増加を続けています。このような状況の中、社会保障制度の見直しが求められており、平成 30 年度からは国民健康保険の運営体制が都道府県に移行するという国民皆保険制度始まって以来の大きな見直しが行われます。

後期高齢者医療制度も平成 30 年度からの国民健康保険制度の改革の推移を見ながら見直されるものと思いますので、その動向を注視する必要があります。

今後とも、被保険者の医療の確保を図るとともに、医療費の適正化を進めるという基本的な考え方のもと、広域計画に基づき、制度の健全かつ安定的な運営に心掛けてまいります。

1 第3次広域計画の趣旨

広域計画は、地方自治法第291条の7第4項に「広域連合及び当該広域連合を組織する地方公共団体は、広域計画に基づいて、その事務を処理するようしなければならない。」と規定されています。このことからも広域連合と県内市町村の事務の指針となるものでなければなりません。

また、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第5条で、「広域連合及び関係市町村が行う事務に関するこ」を広域計画に記載することとされているため、広域連合と県内市町村との間の大まかな事務分担についても規定することとなります。

このように、広域計画では計画期間中の指針と事務分担を定めることにより、広域連合及び県内市町村の事務の目標を定めることになります。

国において、後期高齢者医療制度の存続が議論されたことがあるように、制度の根幹をなす制度設計は国において議論されることになります。そのため国の施策を注視し、国の方針を確認しながら、よりよい後期高齢者医療制度を推進していくために、広域計画の見直しを行います。

2 当広域連合の現状と課題

(1) 被保険者数

(年間平均被保険者数)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
被保険者数	160,100	163,669	165,925	167,188	168,743

本県の被保険者数も右肩上がりで増加しており、年平均の増加率は1.35%です。

被保険者数の増加は保険者としての安定性を増しますが、医療の高度化などの要因と複合的に影響して、医療費の増加に直結するものです。

今後、制度の安定的な維持のためには、当広域連合の単独施策について、被保険者への一定の負担をお願いすることも検討する必要があります。

(2) 医療費

(単位：百万円)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保険給付費	134,051	136,309	139,748	141,914	144,168

保険給付費も被保険者数と同様年々増加を続けています。年平均の増加率は1.89%となっています。

国全体における、後期高齢者医療の総額は約15.2兆円です。

厚労省発表の「医療費地域差分析」によると、平成26年度の宮崎県の後期高齢者一人当たり医療費は、918千円（全国平均932千円）で、全国順位では24位です。九州管内では最も医療費が低く抑えられており、今後ともこれを維持していく必要があ

ります。

(3) 保健事業

保険者機能強化の一環として、今後とも保健事業を推進していく必要があります。

保健事業は健康寿命の延伸はもちろんのこと、保険給付費の適正化にも資することになる重要なものです。

健康診査事業の推移 (%)

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受診率	24.65	27.08	28.28	29.07	33.45

健康診査事業では、順調に受診率が上昇しており、平成 27 年度の保健事業計画(データヘルス計画)の目標を達成しています。

平成 29 年度には保健事業計画の見直しを予定しており、見直し後の保健事業計画の数値目標も達成に向けた取組が必要になります。

また、保健事業は健康診査をはじめ、歯科検診、薬剤師による訪問指導事業など多岐にわたっています。多様な保健事業が求められていくことになりますが、財源や対象者数なども考慮しながら、より効果的な保健事業を進めていく必要があります。

(4) 財政

広域連合の人事費などの事務を担う一般会計と事業会計である特別会計とに分けられます。

一般会計の財源はそのほとんどが市町村共通経費負担金であり、歳出の主なものは職員の人事費負担金で、平成 27 年度決算では歳出全体の 81% となっています。後期高齢者医療の制度設計において、特別会計の財源は国・県・市町村からの負担金・補助金が大部分を占めています。このうち保険料負担金は被保険者に直接負担していた貴重な財源としてその使途については厳しいチェックが必要です。

保険料収納率 (%)

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
収納率	99.25	99.16	99.17	99.19	99.30
うち 普通徴収	97.66	97.54	97.56	97.72	98.08

平成 29 年度以降、保険料の軽減特例措置が段階的に縮小されることが見込まれており、収納率の低下も懸念されます。

将来的には、保険給付費等準備基金の枯渇も危惧され、収支の改善をはかるため保険料率の改定や歳出の削減を含めた見直しを行っていく必要があります。

(5) 事務の効率化

広域連合では、国の制度改正の動向や国・県からの助言などを参考に順次効率化を図っています。事務処理の費用については、共通経費負担金が主な財源となっていることからも、市町村への負担を軽減することも含めて事務の効率化を積極的に取り組む必要があります。

効率化の取組としては、平成27年度からのレセプト点検事務の外部委託の拡充や平成28年度からの柔道整復施術療養費の点検事務の外部委託などがあります。

今後、被保険者数が増加し、それに伴い保健事業を中心に業務が増加することが予想されます。現状の事務局体制でどのように効率的に業務を行っていくかが課題となります。

3 目標

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、適切な医療と保健事業の提供を通して高齢者の生活の維持・向上を図るため、広域連合と市町村はもちろんのこと、国保連合会を始めとする関係機関との連携も強化し、宮崎県内の被保険者が地域において安心して適切な医療が受けられるよう安定した制度運営を行っていきます。

4 基本指針

(1) 医療費の適正化

被保険者が必要に応じて適切な医療を受けることができる体制を構築することは保険者の責務です。しかし、一方で医療費が増加を続ける中、持続可能な制度を堅持するためにも医療費の適正化を図ることも併せて求められます。

今度とも、宮崎県で作成している地域医療構想、宮崎県医療費適正化計画を踏まえつつ、医療費適正化を進めていきます。

(2) 保健事業の推進

保健事業については、平成29年度に策定した第2期保健事業計画（データヘルス計画）に沿って進めていくこととしています。引き続き被保険者がより自立した生活を送ることができるよう健康寿命の延伸を目指していきます。また平成29年度の保健事業計画の見直しに合わせて、今後の保健事業のあり方や目標を市町村とも十分議論してまいります。

国においては、フレイル対策や糖尿病性腎症対策などにも力を入れてきており、さらにインセンティブを重視した支援制度も広がってくる予定です。このため、今後の保健事業のあり方としては、財政健全化にも考慮して宮崎県の状況にあった保健事業を開拓するとともに、一定の利用者負担を求めていくことも検討していきます。

また、令和2年度からフレイル等の高齢者一人ひとりの心身の特性に応じたきめ細

やかな保健事業を行うため、国が推進する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」等の保健事業については、市町村が住民に最も身近な自治体として、住民の状況やニーズを直接把握しており、生涯を通じた健康の保持増進の総合的な取組を行う主体であることから、今後は市町村への委託を進めています。

(3) 市町村を始めとする関係機関との連携

後期高齢者医療制度の保険者は広域連合ですが、保険料の徴収、給付受付、保健事業など後述する市町村との役割を明確にして、各々責任をもって事業を実施することが重要です。具体的な事業の進め方については、定期的に担当者説明会を開催するなど十分周知を図ってまいります。また、幹事会においても、幹事を始めとした県内市町村と意見交換を行い事業の方向性を決定します。

特に、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を行うにあたっては、高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援を実施するため、市町村との連携を密にし、市町村において保健事業を行っていきます。広域連合から委託された市町村が基本的な方針を定めて事業全体のコーディネートやデータ分析、通いの場への積極的関与等を行っていくことになります。個別の協議や意見交換、結果の分析を基に経費支援や助言及び指導を行い、事業が円滑に行われるよう取り組んでいきます。

さらに、広域連合が事業を進める上では、他の保険者や関係機関との情報交換、業務の連携は欠かせません。国や県、国保連合会をはじめとする関係機関とは、十分な協議や意見交換を行い、場合によっては指導をいただき、安定した制度の継続を図っていきます。

(4) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に関する委託先市町村への支援

広域連合においては、保健事業の企画調整とともに域内全体の高齢者の健康課題や市町村における保健事業の取組状況の整理・把握・分析・支援、及び県や国保連合会との調整等の取組を適切に行うことが必要となります。

また市町村の関係部局と直接対話する機会を設け、要望の聞き取りを行い、事業の企画立案に必要となる、健康課題等に関する資料を提供していきます。

さらに、国保連合会との連携のもと高齢者の保健事業に関する研修会を開催し、市町村での実務が円滑に運営されるように支援していきます。

(5) 事務の効率化・適正化

広域連合の職員は、県内市町村からの派遣職員で構成されており、概ね3年で交代することから、継続した改善・改革を進めにくい状況にあります。

具体的には、保健事業を始め、ジェネリック医薬品の利用促進、柔道整復施術療養費の適正化など制度に伴う事業は増加傾向にあります。当広域連合では、平成27年

度から職員 2 名を増員し、平成 28 年度からは業務課内の組織を見直し、効率的な業務体制を整えたところです。

また、九州内の広域連合間では、定期的に広域連合長、事務局長、担当者レベルでの情報交換が行われており、他県の先行した手法を取り入れるなど、効率的・効果的な事業運営を心掛けていきます。

さらに、「次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画及び、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画」を平成 27 年度末に策定しており、時間外勤務時間の縮減や年次有給休暇取得の推進も図っていきます。

(6) 財政運営の健全化

安定した制度運営のためには財政運営の健全化はとても重要です。また、一般会計、特別会計ともに管理業務については市町村からの共通経費から賄われていることから、市町村への負担軽減のため財政運営の健全化に努める必要があります。

歳入の確保の面からは保険料徴収率の向上が重要であり、保険給付費の増加に応じた保険料率の改定も検討していく必要があります。歳出の面からは事務の効率化はもちろんのこと、保健事業などに利用者負担を求めていくなどの財政健全化を図っていきます。

(7) 新しい制度への対応

平成 30 年度からは国民健康保険の運営が都道府県単位に移行することで安定的な財政運営を実現するための改革が行われます。

後期高齢者医療制度については、国保制度の移行状況を見ながら検討していくことになりますが、今後の制度の見直しに当たっては、順次必要な情報を速やかに入手するとともに、市町村へも情報提供を行っていきます。さらに、全国広域連合協議会を通して、国への要望なども伝えていきます。

また、平成 28 年 1 月からスタートしたマイナンバー制度については、運用時のセキュリティ対策が重要となります。広域連合で策定しているセキュリティポリシーを遵守し、情報漏洩がないように十分注意を払う必要があります。

5 広域連合及び市町村が行う事務

(1) 広域連合が行う事務

- ① 被保険者の資格の管理に関する事務
- ② 医療給付に関する事務
- ③ 保険料の賦課に関する事務

- ④ 保健事業に関する事務
- ⑤ 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に関する支援事務
- ⑥ その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

(2) 関係市町村が行う事務

- ① 保険料の徴収に関する事務
- ② 被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付
- ③ 被保険者証及び資格証明書の引渡し
- ④ 被保険者証及び資格証明書の返還の受付
- ⑤ 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し
- ⑥ 保険料に関する申請の受付
- ⑦ 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」等の保健事業に関する事務
- ⑧ ①から⑦の事務に付随する事務

6 第3次広域計画の期間及び改定

第3次広域計画期間は、原則として平成29年度から令和3年度までの5年間とします。ただし、広域連合長が必要と認めた場合には隨時改定を行うこととします。

資料編

保険給付費の実績

宮崎県後期高齢者医療広域連合

(単位 : 円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保険給付費	142,501,951,928	144,713,953,490	143,256,285,558	146,503,124,039	147,312,914,771
療養給付費	139,684,686,743	141,971,316,779	140,609,854,655	143,929,845,313	144,749,064,927
療養費	1,043,578,232	1,015,302,351	921,218,440	882,708,261	867,016,825
高額療養費	1,030,428,401	1,032,338,609	994,555,725	1,024,203,444	1,007,980,704
高額介護合算 療養費	155,436,873	149,454,421	170,669,128	166,991,829	129,926,732
移送費	0	2,480	0	0	0
葬祭諸費	193,100,000	191,860,000	199,220,000	203,740,000	199,600,000
外来年間合算 高額療養費	0	0	0	0	4,914,008
審査支払手数 料	394,721,679	353,678,850	360,767,610	295,635,192	354,411,575
一人当たり医療費	917,901	924,112	900,296	910,009	-
全国平均	932,290	949,070	934,547	944,561	-
都道府県順位	24 位	25 位	28 位	29 位	-

※一人当たり医療費、全国平均は「厚生労働省：後期高齢者医療制度の概況（年報）」による。